すてきな未来を　みんなでつくる　やまつりまち

広報やまつり

11 November 2026
令和8年11月6日発行
（毎月第1金曜日発行）
No.788

Public Relations Yamatsuri



【巻頭記事】（p2~3）
やまつりこども園秋季運動会

【まちの財政公表します】（p4~8）
令和７年度一般会計決算　他

【pickup topics】（p10）
令和８年度市町村対抗福島県
軟式野球・ソフトボール大会が開催されました

【Health information】（p12~14）
11 月 10 日から 16 日は
アルコール関連問題啓発週間

【行政 NAVI】（p15）
11 月から 12 月は滞納整理強化期間です

【地域おこし協力隊活動ダイアリー VOL.109】（p18~19）
Presenter 眞野隊員・若林隊員・大黒屋隊員

やまつりこども園
秋季運動会


1


2


3


4


5


6


7


8


9


10


11

1．紅白応援合戦（全園児）
2．おおいのはどっち？（4・5歳児・団体）
3．アンパンマン号 Go！出発進行！親子でレッツゴー！（1・2歳児・親子個人）
4．採れたて野菜を収穫だ！（3歳児・個人）
5．とてと（3歳児・リズム）
6．ポケモンをゲットしてゴールを目指せ！（4歳児・個人）
7．紅白リレー（5歳児・団体）
8．好きすぎて滅！（4歳児・リズム）
9．旗受領（代表児童）
10．お借りしま〜す！（5歳児・親子個人）
11．おわりのことば（代表児童）

やまつりこども園秋季運動会が、令和8年10月3日（土）午前8時30分からやまつりこども園園庭において開催されました。

この日を待ち望んでいた保育部あひる組（1歳児）、ぺんぎん組（2歳児）、幼児教育部（3〜5歳児）の園児たちは、元気いっぱいな姿で入場しました。

開会式での紅白応援合戦の後、第1種目のディズニー体操からプログラムがスタートし、学年別の種目「よーいどん！」やリズム種目の「やってみよう」「とてと」「好きすぎて滅！」、1、2歳児による「アンパンマン号Go！出発進行！親子でレッツゴー！」、3歳児による「採れたて野菜を収穫だ！」、4歳児による「ポケモンをゲットしてゴールを目指せ！」、5歳児による「紅白リレー」など全14種目を行い、各種目において園児たちの笑い声や保護者の方の歓声がやまつりこども園園庭を包みました。

令和8年度一般会計上半期

まちの財政を公表します

令和8年4月1日から令和8年9月末までの一般会計補正予算の主なものを掲載しました。

補正予算第1号（6月定例会）

補正予算額 6，962万円

■歳出は、総務費において、コンビニ証明発行に係るシステム改修委託料107万8千円を計上しました。また、農林水産業費において、農業用施設や農業用機械購入への助成のため、地域農業構造転換支援事業補助金2，430万8千円を増額しました。土木費において、界橋橋梁補修工事に係る経費3，750万円を計上しました。

■歳入は、国庫支出金において、総務費国庫補助金（社会保障・税番号システム整備費補助金）199万1千円を増額しました。県支出金において、農業費補助金（地域農業構造転換支援事業補助金）2，430万8千円を増額しました。町債において、界橋橋梁補修工事3，750万円を新規増額しました。職員室の配線工事を行うため、矢祭中学校北校舎改修工事130万円を増額しました。5月13日の降雨による宝坂字岡野田地内の農業施設に係る災害復旧事業のため、504万円を計上しました。

補正予算第2号（8月臨時会）

補正予算額 1，773万5千円

■歳出は、総務費において、子ども子育て臨時交付金455万円を計上しました。農林水産業費において、昨年度末に破損した、石井堰用水の水位調整ゲート修繕のため、759万2千を計上しました。また、商工費において、重点支援交付金商品券事業に係る返還金として311万1千円を計上しました。

■歳入は、地方特例交付金において、子ども子育て臨時交付金551万5千円を増額しました。国庫支出金において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金463万5千円を子ども子育て臨時交付金事業の財源として計上しました。

補正予算第3号（9月定例会）

補正予算額 2億2，974万2千円

■歳出は、総務費において、一般社団法人矢祭振興公社の施設内エレベーター保守点検料や浄化槽保守点検料、令和7年度温泉棟等で使用した重油代などを算定した指定管理料1，922万4千円を計上しました。また、CIO補佐官委託料を上半期実績により下半期分609万6千円、財政調整基金積立金として2，963万1千円を計上しました。農林水産業費において、工法変更・資材高騰等により林道舟見・高室線排水路復旧工事を400万円増額、資材高騰等により設計金額が上がったため林道大烘線舗装補修工事を100万円増額しました。商工費において、総合案内施設の浄化槽内部部品故障に係る修繕費112万3千円を計上しました。また、消防費において、防犯カメラ設置助成補助金が当初予算分まで補助金要望額が達してしまったため、15万円増額しました。教育費において、図書館女子トイレの配水管が破損し異物が混入するため、修繕し、和式から洋式へ取り替える工事費143万円を計上しました。公債費において、平成27・28年度臨時財政対策債の利率が引き上げられることから、後年度の負担軽減のため、繰り上げ償還に係る元金1億4，919万4千円、利子69万3千円をそれぞれ計上しました。

■歳入は、普通交付税において、留保7，000万円を残し1億3，618万7千円を増額しました。国庫支出金において、情報システム標準化に係るシステム改修の交付決定に伴い、デジタル基盤改革支援補助金446万6千円を増額しました。県支出金においては、令和8年度より開始された福島県市町村給食費負担軽減補助金の交付決定に伴い、1，269万8千円を計上しました。また、繰入金において、令和7年度清算に伴い、介護保険特別会計繰入金54万9千円、国民健康保険特別会計繰入金66万3千円を計上しました。減債基金繰入金1億円を繰上償還財源として計上しました。

財政状況は健全と判断

令和7年度指標は令和6年度指標を維持

町の財政状況を知っていただくために、毎年5月と11月に広報にて公表しています。今回は、令和7年度健全化判断比率と一般会計決算についてお知らせいたします。

7年度健全化判断比率等の公表

「財政の健全化に関する法律」に基づき、公表が義務付けられた矢祭町の財政指標は下記のとおりです。

■健全化判断比率　（単位：%）

指標名	矢祭町の比率（3ヵ年平均） 令和7年度	令和6年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	—	20.00	30.00
実質公債費比率	4.4	4.0	25.00	35.00
将来負担比率	—	—	350.00	

＊実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は「－」が記載されます。

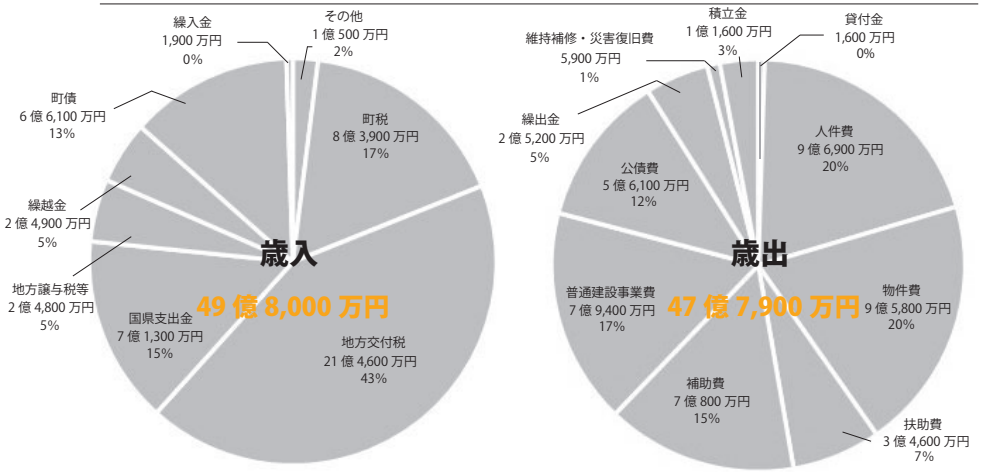
■資金不足比率（公営企業会計）　（単位：%）

会計名	矢祭町の比率 令和7年度	令和6年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	20.00
農業集落排水処理事業会計	—	—	20.00
工場団地造成事業特別会計	—	—	20.00
宅地造成事業特別会計	—	—	20.00

＊資金に不足がない場合は「－」が記載されます。

◆上記2つの表のとおり、本町の各指標はいずれも国の基準を下回っております。また、令和7年度指標は令和6年度指標から実質公債費比率が微増でありますが、引き続き財政状況は健全に運営されているものと判断できます。

令和7年度 一般会計決算状況



◆町人事行政の運営等の状況を公表

「地方公務員法」及び「矢祭町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数・給与・勤務条件・定員管理などについてお知らせします。

‖ 職員の任免及び職員数に関する状況

■部門別職員数の状況と主な増減理由（令和８年４月１日現在）

区分／部門		職員数 令和７年	職員数 令和８年	対前年増減数	主な増減理由
一般行政部門	議会	1	1	0	
	総務	13	14	1	新規採用による増
	税務	5	5	0	
	民生	8	10	2	新規採用による増
	衛生	5	6	1	異動による増
	農林水産	5	5	0	
	商工	3	3	0	
	土木	5	5	0	
	小計	45	49	4	
特別行政部門	教育	18	17	▲ 1	異動による減
	小計	18	17	▲ 1	
公営企業等会計部門	水道	1	1	0	
	下水道	0	0	0	
	その他	3	3	0	
	小計	4	4	0	
合計		67 [75]	70 [75]	3 [0]	

※１　職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み会計年度任用職員または非常時の職員は除いてあります。
※２　［　］内は条例定数の合計です。

■年次別職員数の状況

区分／部門		30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年	令和８年
一般行政	職員数	55	52	53	57	57	56	60	63	66
公営企業等	職員数	6	5	4	4	4	4	4	4	4
計	職員数	61	57	57	61	61	60	64	67	70

■職員の分限及び懲戒処分の状況（令和７年度）

分限処分			懲戒処分			
休職	降任	免職	戒告	減給	停職	免職
2	－	－	－	－	－	－

■職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

１週間の勤務時間	38時間45分
執務時間	午前８時30分～午後５時15分
休憩時間	正午～午後１時
勤務条件の状況	指定された職員のみ 下記の窓口交替勤務あり 昼▶正午～午後１時 夕▶午後５時15分～午後６時45分

‖ 町の財政（令和７年度一般会計決算）を年収４００万円家庭の家計簿に置き換えると

支出			収入		
義務的経費	食費等の生活費【人件費】	810,754円（20.3%）	自主財源	給料【町民税・使用料など】	716,516円（18%）
	医療費・学費【扶助費】	289,486円（7.3%）		貯金の取崩し【繰入金】	15,480円（0.1%）
	ローン返済【公債費】	469,338円（11.8%）		前年度から持っていたお金【繰越金】	199,976円（5%）
投資的経費	家や車庫の建築【建設事業費】	664,250円（16.6%）		貯金利子など【雑入等】	41,508円（1.1%）
その他の経費	光熱水費・通信費【物件費】	801,758円（20%）	依存財源	親などからの援助【地方交付税・国県補助金など】	2,495,380円（62.5%）
	町内会費・寄附金【補助費等】	592,858円（14.8%）		銀行などからの借入【町債】	531,140円（13.3%）
	家や車の補修費【維持補修費・災害復旧費】	49,802円（1.3%）	※イメージしやすいように町の経費を置き換えています。（金額下は構成比）		
	子どもへの仕送り【繰出金】	211,270円（5.3%）			
	貯金など【積立金・貸付金】	110,484円（2.6%）			
支出合計		4,000,000円（100%）	収入合計		4,000,000円（100%）

‖ 令和７年度特別会計決算

■みなさんの生活に直結した事業を特別会計・企業会計で行っています

会計名	歳入	歳出	事業内容
国民健康保険特別会計	5億5,465万1千円	5億1,395万7千円	国保世帯数▶658世帯　被保険者数▶982人
工場団地造成事業特別会計	119万8千円	115万6千円	造成地の草刈等
宅地造成事業特別会計	974万8千円	634万1千円	総区画数▶274区画　▶分譲済区画数235区画
介護保険特別会計	6億4,250万3千円	5億8,103万1千円	要介護認定者数▶328人
後期高齢者医療保険特別会計	1億6,592万8千円	1億6,565万3千円	被保険者数▶1,206人
霊園事業特別会計	129万6千円	120万6千円	総区画数▶40区画　貸出中区画数▶31区画
水道事業会計	収益的収入 1億6,046万4千円	資本的支出 1億9,458万8千円	給水世帯数▶1,920件　人口▶4,605人 給水普及率▶93.9%
農業集落排水処理事業会計	収益的収入 3,690万2千円	資本的支出 1,913万2千円	排水人口▶378人　排水区域面積▶0.57㎢



‖ 職員の給与の状況

■人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（令和８年３月31日現在）	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	※参考 令和６年度の人件費率
令和７年度	**4,957 人**	47 億 7,664 万 2 千円	1 億 5,735 万 1 千円	9 億 6,895 万 1 千円	20.28%	19.19%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬等が含まれています。
　決算統計の数値を用いています。

■職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数	給与費				1人当たりの給与費	※参考 令和７年度の平均1人当たりの給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
令和８年度	**68 人**	2 億 5,252 万 4 千円	4,073 万 2 千円	1 億 565 万 7 千円	3 億 9,891 万 3 千円	586 万 6 千円	565 万 5 千円

■職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和８年４月１日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	37.90 歳	307,933 円	332,118 円

■職員の初任給の状況（令和８年４月１日現在）

区分		初任給	２年後の給料
一般行政職	大学卒	236,700 円	245,500 円
	高校卒	204,000 円	215,800 円

■一般行政職の級別職員数の状況（令和８年４月１日現在）＊指導主事除く

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
１級	主事・保健師・看護師・管理栄養士・保育士・教諭・養護教諭・学芸員	17 人	26.2%
２級	主任主事・保健師・看護師・管理栄養士・保育士・教諭・養護教諭・学芸員	15 人	23.1%
３級	主査・主任保健師・主任看護師・主任管理栄養士・主任保育士・主任教諭・主任養護教諭・主任学芸員	14 人	21.5%
４級	主任主査・主任保健師・主任看護師・主任管理栄養士・主任保育士・主任教諭・主任養護教諭・主任学芸員	8 人	12.3%
５級	主幹・やまつりこども園副園長・農業委員会事務局長・学校給食センター所長	5 人	7.7%
６級	課長・会計管理者・議会事務局長	6 人	9.2%
合計		65 人	100%

■期末手当・勤勉手当（令和７年度）

令和７年度支給割合					
期末手当			勤勉手当		
6月	1.250月	2.525月	6月	1.050月	2.125月
12月	1.275月		12月	1.075月	
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算５～15%					

■特別職の報酬等の状況（令和８年４月１日現在）

区分		給料月額等				
給料	町長	523,000 円				
	副町長	523,000 円				
	教育長	523,000 円				
報酬	議長	300,000 円				
	副議長	227,000 円				
	議員	208,000 円				
期末手当	町長	令和７年度支給割合 ６月期　1.725月 12月期　1.775月	計 3.50 月分	議長	令和８年度支給割合見込 ６月期　1.650月 12月期　1.650月	計 3.30 月分
	副町長			副議長		
	教育長			議員		

■職員の研修の状況（令和７年度）

区分	受講者数
ふくしま自治研修センターの研修	16 人
その他の研修	4 人
計	20 人

■職員の福祉の状況

職員の安全を確保し、健康の保持推進を図るため、定期健診（生活習慣病健診・乳がん検診・子宮がん検診）人間ドック等健診及び歯科指導等の健康指導を実施しています。

令和8年度市町村対抗福島県軟式野球・ソフトボール大会が開催されました

今秋開催された令和8年度市町村対抗福島県大会において、矢祭町代表チームが素晴らしい健闘を見せました。軟式野球チームは見事ベスト8に進出。準々決勝で伊達市に惜敗したものの、大躍進の大会となりました。ソフトボールチームも一丸となった粘り強いプレーが光り、ベスト16入りを果たしました。







■軟式野球の部

日程・回戦	対戦相手	スコア	試合会場
9/ 5(土)　1回戦	檜枝岐村	11 - 3	あいづ球場
9/12(土)　2回戦	北塩原村	7 - 3	福島県営あづま球場
9/13(日)　3回戦	磐梯町	6 - 0	楽天イーグルスみちのく鹿島球場
9/26(土)　準々決勝	伊達市	1 - 8	小野あぶくま球場

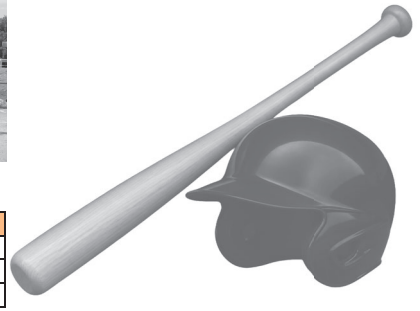






■ソフトボールの部

日程・回戦	対戦相手	スコア	試合会場
10/ 3(土)　1回戦	楢葉町	11 - 6	相馬光陽ソフトボール場D
10/10(土)　2回戦	西郷村	4 - 1	相馬光陽ソフトボール場B
10/11(日)　3回戦	下郷町	0 - 12	相馬光陽ソフトボール場C



ふくしま駅伝矢祭町チーム選手紹介

【令和8年11月15日（日）午前7時40分　しらかわカタールスポーツパーク陸上競技場　START】


鈴木薫 矢祭町役場


髙橋竜一 株式会社ゼロボード


金子一則 東海村立東海病院


鈴木貴史 さいたま市消防局


菊池真由美 矢祭町役場


鈴木修宏 白河広域消防本部


菊池竜馬 矢祭町役場


緑川侑真 福島大学3年


本多涼介 白河オリンパス


斉藤伶穏 白河実業高校1年


武居武蔵 白河高校1年


斉藤華恋 帝京安積高校1年


本田瑛士 矢祭中学校3年


浅見颯汰 矢祭中学校3年


蓮見来稀 矢祭中学校3年


金澤璃奈 矢祭中学校3年


齋藤孔助 矢祭中学校2年


都丸瑞生 矢祭中学校2年


塩田珠愛 矢祭中学校2年


緑川朋 矢祭中学校2年


金子友希 矢祭中学校2年


菊池美月 矢祭中学校2年


古張瑛大 矢祭中学校1年


深谷蘭吏 矢祭中学校1年


小野瀬弘人 矢祭中学校1年


金子瞬一 矢祭中学校1年


飯村晃琉 矢祭中学校1年


佐藤環心 矢祭中学校1年


鈴木柚依奈 矢祭中学校1年



県庁までの16区間を29選手で挑む

第38回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）。今年で37回目のエントリーとなる矢祭町チームの選手・スタッフ・実行委員は、11月15日（日）の大会本番に向け、学校や仕事の後に集まり練習に励んでいます。

今年も中学生選手が多く、今回から新たに加わった選手が刺激となり、良い競争関係が生まれています。ベテランの一般選手も、なかなか練習には参加できないながら、これまでの経験や大会に対する想いを後輩選手にうまく伝え、チームを活気づけてくれています。

今年も目指すは町の部入賞。故郷の誇りとチームの伝統を胸に、県庁への道を全力で駆け抜け、1本の襷をつなぎます。

令和８年度　里親入門講座～里親制度を知る第一歩～

令和8年度
里親入門講座
～里親制度を知る第一歩～

様々な理由により、家庭で生活を送ることができないこどもたちがいます。そうしたこどもたちを、家庭に受け入れ、愛情と誠意をもって養育する方を「里親」と言います。里親制度についてご興味ある方はぜひご参加ください！

開催日 12/15(火)

時間　10:00~12:00
内容　①里親制度について
②里親さんの体験談
会場　郡山カルチャーパーク
カルチャーセンター　第１会議室
対象　地域における子育て支援や里親制度、児童の福祉に関心のある方
定員　30名程度(参加費無料、要予約)
※〆切 12月14日(月)17:00
その他　託児対応はありませんのであらかじめご了承ください

同日に同じ場所で個別相談会も開催します

時間　①13:00~ ②13:30~ ③14:00~ ④14:30~ ⑤15:00~ ⑥15:30~
(※1世帯あたり30分～1時間ほどお時間いただきます)
対象　里親になりたい方、より詳しい里親制度について知りたい方
申込　要予約 ※限りがあるため事前の申し込みをおすすめします、当日の予約相談も可能です
事前予約の 希望の方は12月14日(月)17:00までにお申込みください

主催・申込先　ふくしま里親相談センター
福島県からの委託事業として、福島県県中児童相談所と協力して里親入門講座と個別相談会を開催します。
〒963－8001　福島県郡山市大町2丁目3－26　大町ベース2階
電話：024－983－7801　FAX：024－983－7708
E-mail：fostering@hoshipital.jp
ホームページ：https://fostering-fukushima.jp
ホームページ　Instagram
ぜひのぞいてみてください！！
後援　郡山市

【申込方法】
・１２月１４日（月）までにお申込みください。
・ＦＡＸのほか、電話・メール・ホームページからでもお申込み可能です。（☎０２４-９８３-７８０１）

11 月 10 日から 16 日はアルコール関連問題啓発週間

飲酒は健康だけでなく、様々な影響を及ぼします。一人ひとりがアルコールのリスクを理解し、どのような影響があるか、自分にあった飲酒量を決め、健康に配慮した飲酒を心がけましょう。

【お酒の影響を受けやすい３つの要因】
①年齢の違いによる影響
高齢者は体内の水分量の減少等で、若い頃と同じ飲酒量でもアルコールの影響が強く現れ、転倒、骨折、筋肉の減少の危険性が高まります。２０歳代の若年者は脳の発達の途中であり、健康問題のリスクが高まる可能性があります。
②性別の違いによる影響
女性は、一般的に男性と比べて体内の水分量が少なく、分解できるアルコール量も少ないため、アルコールの影響を受けやすいことが知られています。
③体質の違いによる影響
体内の分解酵素の働きの強弱などが個人によって大きく異なり、顔が赤くなったり、動悸や吐き気を引き起こしたりする可能性があります。

まずはあなたの行動をチェック！
●自らの飲酒状況などを把握する
●あらかじめ量を決めて飲酒する
●飲酒前、飲酒中に食事をとる
●飲酒の合間に水を飲む
●１週間のうち、飲まない日を設ける

以下のような飲酒や飲酒後の行動は避けましょう
●一時多量飲酒（急いで飲まないようにしましょう）
●他人への飲酒の強要
●不安や不眠を解消するための飲酒
●病気など療養中の飲酒や服薬後の飲酒
●飲酒中、飲酒後の運動や入浴



【問い合わせ】
矢祭町保健福祉センター☎４６-４５８１

介護予防教室『わんあっぷ』開催のお知らせ

冬を元気に過ごすコツ

【日程】
１１月１３日（金）
【講師】
菊地健太氏（株式会社はなひろ理学療法士）
【内容】
①冬の血圧にご用心！
・血圧の基本について
・冬を安全に過ごす生活週間とは？
②冬に効果的な運動とは？
・冬季に取り組む運動のポイントは？
・転倒を予防する運動実践！
【会場】
保健福祉センター大会議室
【定員】
先着４０名（要予約）
【開催時間】
１３時３０分～１５時（約９０分）
（途中休憩あり）
【持ち物】
飲み物、動きやすい服装、タオル、やまっぴーカード
【参加申し込み・お問い合わせ】
保健福祉センター町民福祉課健康づくりグループ
☎４６-４５８１
※お申し込みは先着順となります。
※参加費は無料です。
※送迎が必要な方は、事前にご連絡をお願いします。

「矢祭町子どもの健康を考える連絡会」

令和８年度よい歯の健康大賞を表彰

令和８年10月７日（水）、矢祭小学校、矢祭中学校においてよい歯の健康大賞の児童・生徒を表彰しました。

対象者

①小学校６年生まで１度も虫歯に罹患していない児童（ただし、要注意乳歯の有無はカウントしない）

②中学校３年生まで１度も虫歯に罹患していない生徒

表彰内容

表彰者に対し、小学校及び中学校にて表彰状及び記念品図書券（１，０００円）と歯ブラシセット等を贈呈。

令和８年度表彰者

▼矢祭小学校（13名）

鈴木　日南乃（東舘）
中野　優叶（内川）
菊地　泰志（内川）
坂口　湊（内川）
緑川　聖彩（小田川）
塙　泰嘉（下関河内）
陣野　紅羽（小田川）
藤田　友佳（下関河内）
金澤　樹生（下関河内）
菊池　道（東舘）
髙澤　蓮太郎（小田川）
植田　莉菜（小田川）
佐川　未咲（中石井）

▼矢祭中学校（13名）

伊藤　大貴（下石井）
大垣　なのは（下石井）
佐川　希美（中石井）
長岡　主水（小田川）
本田　瑛士（下関河内）
本田　夕莉（小田川）
増子　叶望（小田川）
緑川　莉心（宝坂）
安部　澪斗（東舘）
小野瀬　芽依（内川）
金澤　璃奈（東舘）
寺島　大翔（山下）
豊田　結惟（宝坂）

その他

表彰者の皆さんに虫歯にならないために心がけていることについてインタビューを行いました。その結果は左記の通りです。



【矢祭小学校】インタビュー

①夜にしっかり時間をかけて磨いています。
②歯磨き粉を意識して使いむし歯になりそうなところをしっかり磨いています。
③歯を１つずつ丁寧に、夜はかかさずに磨いています。
④５～７分歯を磨くことと、お菓子をあまり食べないようにしています。
⑤お出かけの時にジュースをあまり飲まずにお茶か、水にしています。
⑥甘い飲み物を飲む頻度を少なくしています。
⑦甘い物などあまり食べないようにしたり、夜は時間をかけてフロスを使用したりしています。
⑧あまりジュースを飲まないようにしています。
⑨朝起きた時、朝ご飯を食べた後、昼ご飯を食べた後、夜ご飯を食べた後に歯磨きをしています。
⑩毎日５分間みっちり歯磨きをしています。
⑪毎日忘れず歯磨きをしています。
⑫毎日仕上げ磨きをしてもらっています。
⑬毎日３回は歯磨きをしています。



【矢祭中学校】インタビュー

①スポーツドリンクを飲んで虫歯になりそうになったので飲むことをやめました。歯医者さんからアドバイスをもらったので実践しています。
②虫歯にならないように歯の裏などすみずみを磨いて、磨き残しがないように毎日心がけています。
③自分に合った歯ブラシを使うことを心がけています。
④キシリトールのガムを食べることで虫歯予防を心がけています。
⑤朝、昼、夜必ず磨いています。特に奥歯を意識して磨いています。
⑥時間がなくてもすみずみまでみがくことを意識しています。
⑦毎日しっかり歯磨きをしています。
⑧毎日細かいところも磨き残しがないように心がけて歯磨きをしています。
⑨朝、昼、夜しっかり歯磨きをすること、チョコレートは控えるなど食べるものに気をつけています。
⑩歯磨き粉を自分が好きな味にすると、美味しくて歯磨きが好きになります。
⑪自分に合った歯ブラシを使うことを心がけています。
⑫歯医者に行って自分の歯の状態を知ることです。虫歯になりやすい奥歯や前歯をしっかり意識しています。
⑬朝も夜も忘れずに歯を磨いたり、歯染めをしたときに汚れが残っていた場所を意識して隅々まで磨くことを意識しています。

ストップ滞納

税金は納期限までに納めましょう

１１月から１２月は滞納整理強化期間です

皆様が収めた税金は、行政サービスを進めていく上での貴重な財源となり、皆様の暮らしの中に活かされています。税負担の公平性及び税収入を確保するため、矢祭町では１１月から１２月を滞納整理強化期間として徴収対策を進めています。

税金を納めないとどうなるの？

税金は、定められた納期限までに、納税者が自主的に納めていただくことになっています。納期限を過ぎた場合は、本来の税額に延滞金を加算して納付していただくことになるほか、納期限内に納められた方との公平性を保ち、町の租税債権を保全するため、「滞納処分」を行います。

滞納処分

滞納処分とは、税金を滞納している人（滞納者）の意思に関わらず、滞納になっている税金を強制的に徴収するため、その人の財産を調査、捜索し、換価できる財産がある場合は、その財産を差押え、換価し、滞納になっている税金に充てる一連の手続きをいいます。

督促

納期限までに納付されない場合、督促状を送付します。督促状は、納期限から２０日以内に送付されます。この督促状が発送された日から起算して１０日を経過した日までに滞納者が自主的に完納しない場合は、地方税法第３３１条等の規定で「滞納者の財産を差押えなければならない」とされています。

財産調査

督促状を送付しても納付がない場合は、差押可能な財産の有無を確認するために、官公庁・金融機関・勤務先・取引先・滞納者の財産を占有する第三者に対して調査を行います（対象財産：給与、預貯金、生命保険、不動産、動産、自動車、各種債権など）。また、財産の発見、差押などの必要がある場合、滞納者やその関係者の住居を相手方の意思に関係なく捜索することがあります。これらの調査や捜索は、国税徴収法第１４１条および第１４２条から第１４７条の規定に基づき、滞納者に事前に了承を得ずに行います。

納税相談について

災害、病気や失業、事業の休廃業により収入が著しく減少したなど、一時的に納期限までに納付が困難となるやむを得ない理由がある方は、「払えないから」とそのままにせず、必ず自立総務課滞納整理グループにご相談ください。

お問い合わせ先

自立総務課滞納整理グループ☎０２４７-４６-４５７２

令和８年１月診療分以降「医療費のお知らせ」の送付回数が変更となっております

昨年もお知らせしておりました、矢祭町国民健康保険に加入している方の「医療費のお知らせ」について、これまでは年度内に６回送付しておりましたが、令和８年度からは福島県内の市町村で統一となり、年１回の送付となっております。

【変更前】令和７年１２月診療分まで

１～２月診療分	５月送付
３～４月診療分	７月送付
５～６月診療分	９月送付
７～８月診療分	１１月送付
９～１０月診療分	１月送付
１１～１２月診療分	３月送付

➡

【変更後】令和８年１月診療分から

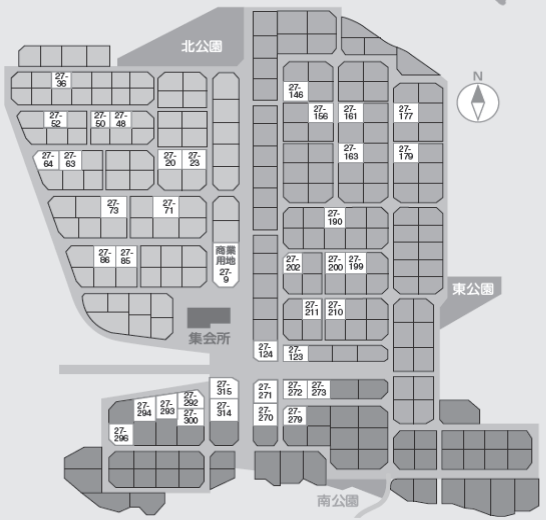
R8.1 ～ 10 月診療分	R9.2 月上旬送付
R8.11 ～ R9.10 月診療分（１年間分）	R10.2 月上旬送付

※確定申告にご利用いただいている方は、１１月・１２月診療分は領収書を持参してください。



[矢祭町]つつじが丘ニュータウン

分譲区画図＆価格について



ブロック	地番	面積(㎡)	分譲価格(円)
西	27-9 ㊀	791.51	18,600,000
	27-20	324.14	6,742,000
	27-23	323.74	6,863,000
	27-36	207.14	4,184,000
	27-48	220.63	4,456,000
	27-50	220.70	4,502,000
	27-52	248.14	5,012,000
	27-63	271.92	5,492,000
	27-64	317.57	6,986,000
	27-71	359.71	7,194,000
	27-73	360.05	7,273,000
	27-85	297.86	6,076,000
	27-86	315.46	6,372,000
東	27-123	343.22	8,099,000
	27-124	364.05	8,919,000
	27-146	290.32	6,270,000
	27-156	312.46	6,686,000
	27-161	312.03	6,552,000
	27-163	312.03	6,552,000
	27-177	288.54	6,001,000
	27-179	288.36	5,997,000
	27-190	254.41	5,189,000
	27-199	254.53	5,192,000
	27-200	254.78	5,222,000
	27-202	246.91	5,382,000
	27-210	254.70	5,221,000
	27-211	235.45	4,826,000
南	27-270	304.86	6,890,000
	27-271	376.04	8,499,000
	27-272	355.85	8,113,000
	27-273	348.58	8,017,000
	27-279	306.07	6,581,000
	27-292	296.83	6,292,000
	27-293	358.08	6,910,000
	27-294	363.25	7,010,000
	27-296	317.09	7,546,000
	27-300	299.66	6,232,000
	27-314	387.69	8,606,000
	27-315	380.95	8,571,000

分譲地を購入し、住宅を建築される方へ最大700万円※の補助金を交付します。
※右記補助金を併用した場合。詳しい交付要件などはお問い合わせください。

1. 矢祭町行政分譲地建築補助金　最大400万円
2. 矢祭町子育世帯定住支援事業助成金　最大200万円
3. 来てふくしま住宅取得支援事業　最大100万円

お問い合わせ
矢祭町役場 事業課 地域振興グループ
福島県東白川郡矢祭町大字東舘字舘本66
www.town.yamatsuri.fukushima.jp
ニュータウンWebページ
お気軽にお問い合わせください。現地案内もいたします。
☎ 0247-46-4575

入札結果

工事名	入札日	（予定価格）契約額	落札者	工事場所	工期
令和８年度関岡地内配水管布設替１工区工事	令和８年８月10日	(68,167,000円) 64,350,000円	佐藤建設（株） 代表取締役　佐藤正美	関岡字芝地内	令和８年８月10日～令和９年１月29日
令和８年度農道東舘３号線舗装工事	令和８年９月30日	(4,143,700円) 4,070,000円	佐川建設（株） 代表取締役　佐川怜	東舘字柳町地内	令和８年９月30日～令和９年２月１日
令和８年度農道高野２号線舗装工事	令和８年９月30日	(6,685,800円) 6,578,000円	佐川建設（株） 代表取締役　佐川怜	高野字高野前内	令和８年９月30日～令和９年２月１日
令和８年度石井堰用水路ゲート修繕工事	令和８年９月30日	(6,913,500円) 6,820,000円	東開工業（株） 代表取締役　高野次郎	中石井字早房地内	令和８年９月30日～令和９年３月26日
令和８年度スインピア矢祭スタートフロア改修工事	令和８年10月26日	(6,100,000円) 6,000,000円	藤田建設工業（株） 代表取締役社長　内藤勇雄	東舘字蔵屋敷地内	令和８年10月26日～令和９年２月５日

※町が発注した、予定価格が２００万円を超える工事の入札結果を公表します。

結婚したいあなたを福島県が応援します

結婚マッチングシステム「はぴ福なび」

「はぴ福なび」は、福島県が導入した紹介型のマッチングシステムです。結婚を真剣に希望する男女の出会いを応援するオンライン型のシステムで、ご紹介の他にも会員限定の交流会やセミナー等も行っております。福島県内にお住いの方、近い将来福島県に移住をお考えの方で誠実に結婚を希望する２０歳以上の独身男女が対象です。

▲はぴ福なびHP

入会登録料▶１０，０００円（２年間）
※入会登録料については、補助金の対象となります。詳しくは矢祭町結婚支援室までお問い合わせください。

【矢祭町結婚支援室】
リフレッシュふるさとランド内
☎４６-４８８４
E-mail ▶ yamatsuri.project.y@gmail.com
（E-mail でのご相談可）
詳しい内容は QR コードまたは矢祭町 HP「婚活イベント」で確認できます。

縁 ～えにし～（65）

人と人を結ぶ　えにしづくりの　きっかけを

～婚活イベント情報～ １１ 月号

イベント情報

「２０２６年の締めくくりに、ときめく出会いを」
日時▶令和８年１２月６日（日）１１：００～１５：００
場所▶グランディ那須白河ゴルフクラブ（西郷村熊倉雀小山３）
対象▶２６～３９歳の独身男女各１５名（抽選）
参加費▶２，５００円（お食事・ソフトドリンク付き）
主催▶「ふれあいの場」創出事業実行委員会
締切▶１１月１９日（木）まで
※女性限定の割引あり。詳しくは「那須コン」を検索。

「おしゃべりカフェ」Open

【ハッピー＆スマイル研究会】
日時▶１１月１５日（日）午前１０時～

【おしゃべりカフェ】
談話・ジェルネイル・スキンケア・脱毛無料体験、耳つぼジュエリーなど、県内外からの参加者同士「はじめまして」で会話が弾みます。
日時▶１１月１５日（日）午後１時～午後４時
　　１１月２５日（水）午後３時～午後８時
場所▶「リフレッシュふるさとランド」
※展望台のライト点灯時は「おしゃべりカフェ」開催中
開催予定▶12/16（水）・12/27（日）・1/17（日）・1/20（水）
※結婚に関する相談や婚活情報、プロフィール登録も随時受け付けています。また、矢祭町結婚支援室では、電話での勧誘等は一切行っていません。

おしゃべりカフェ情報

矢祭町地域おこし協力隊は、町外のさまざまな地域から集まり、地域づくりに貢献しています。
現在町内にいるのは３名。各メンバーは、デジタル推進、読書の町づくり推進の分野で活動中です。
町内で協力隊の活動をお見かけの際は、お気軽にお声がけください！

Volume.109
2026.11Update

Let's go!

矢祭町地域おこし協力隊

活動ダイアリー

News

地域おこし協力隊って？

「地域おこし協力隊」とは総務省が実施する制度です。隊員は都市部等から地方に移住し「地域活性化のための活動」を業務として日々取り組んでいます。

任期は最大３年間（特例で5年間）。学校や図書館と連携し活動をする、イベントを企画して人と人の交流を増やす、町の人が集まれる場所を運営する…等々、それぞれのやり方で活動しています。また、隊員は皆違う地域から移住してくる為生活でも慣れない事や新しい事に沢山出会いながら、ここ矢祭町で暮らしています。

出身も経歴も全く異なる私たちですが、「この町でどんなことが出来るだろう？」と全員が考え試行錯誤していますので、町で見かけた際はどうぞよろしくお願いします！









段々と肌寒くなってきました。皆さんいかがお過ごしでしょうか。11 月となり、冬に向けて暖房を準備したり、こたつを出そうかと動き出したりする季節になりました。

地域おこし協力隊に着任して 2 年目の終わりが見えてきました。いよいよ最大の目標である起業に向け、本格的に動き出す時期を迎えています。そんな中、共に活動している「デジタル部」では、デジタルを通して子どもたちのさまざまな体験を生み出すとともに、スキルアップなどを目指して取り組んでいます。子どもたちの吸収力は非常に高く、まるでスポンジのようです。大人が適切な環境や学びの機会を提供することで、子どもたちの才能は芽吹き、大きく開花していきます。矢祭中学校デジタル部の活動を通じて、その輝かしい変化を日々実感しています。

デジタルを通じて世界中と繋がることができる現代だからこそ、矢祭町という素晴らしい自然環境に身を置きながら、どんなことにも挑戦できる可能性を届けていきたいと考えています。

大黒屋真由 Mayu Ooguroya
デジタル推進担当

東京都出身。前職は舞踏家。趣味はナンパ歩き。特技はストリートダンス。



みなさん、こんにちは。デジタル推進担当の若林です。

最近は朝晩の冷え込みが強くなってきましたね。そのせいか、私も少し体調を崩してしまいました。しっかり湯船につかり、早めに寝ることを心がけています。家の中も、夏仕様から暖かいカーペットに変えたり、そろそろこたつを出そうかなと考えたり、冬支度を始めています。準備は少し大変ですが、なんだかわくわくします。

さて、10 月には活動報告会がありました。足を運んでくださったみなさん、資料作りを頑張っているときに応援してくださったみなさん、本当にありがとうございました！人前で話すことが苦手で、毎回緊張してしまうのですが、苦手なことにも挑戦することで、少しずつ成長できているように感じています。今回は都合が合わず参加できなかった方も、3 月頃に下半期の活動報告会を予定していますので、ぜひご参加いただけたらうれしいです。

気がつけばもう 11 月。今年も残すところあとわずかとなりましたね。体調管理に気をつけながら、2026 年も最後まで頑張っていきたいと思います。

若林奈那 Nana Wakabayashi
デジタル推進担当

東京都中野区出身。専門学校卒業後、地域おこし協力隊に着任。ゲーム、ドラえもんの映画、食べることが好きです。

YAMATSURI_D_SOUDAN
デジタル相談室



こんにちは、読書のまちづくり担当の眞野です。先月は報告会がありました。来てくださった皆様、本当にありがとうございます。

上半期を自分なりに振り返ってみると、チラシや資料の作成に力を入れた半年だったな、と思いました。私は自分自身のセンスや美的感覚に自信がないため、今年からはラフの段階でデザイン関係に明るい若林さんや、チャット GPT に相談をするようになりました。チャット GPT ことチャッピーは、相談や提案に対してのレスポンスが早い一方で、どうしても AI らしさの抜けないデザインであったり、こちらの要望をうまく汲み取れなかったりするなど、困った点も多くありました。特に、無料プランだと一日〇枚まで、などの制限があり「すぐに修正したいのに、」と思うことも。また他人の著作物を勝手に入れないようにする、など注意するべきことはたくさんあります。ですが、AI の発達のおかげで早く完成予想が出来、業務を効率化できるという良い点もありました。今後も上手く AI を使って、作業能率を高めていきたいですね。

眞野夏凛 Karin Mano
読書の町づくり担当

青森県むつ市出身。短大卒業後、地域おこし協力隊に着任。読書、音楽を聴くのが好き。最近は backnumber ばっかり。

Check!

Instagram　Facebook



図書館だより

2026 11

INFORMATION ●
今月の休館日：毎週月曜日
※祝日開館
お問い合わせ：矢祭もったいない図書館
TEL-46-4646　FAX-57-7500



PICK UP

2026.10.21.Wed

柳田邦男さん、あべ弘士さん おはなしかい開催！



年長児
やなぎだくにおさん
おはなしかい



年中・年少児
あべひろしさん
おはなしかい

やまつりこども園で、それぞれおはなしかいが開催されました。年長児は柳田邦男さんと、くもの写真にいたずら描きや季節の果物、野菜のお絵かきをして、年中・年少児はあべ弘士さんのキリンやシマウマなど色々な動物のお話を聞いて、楽しい時間を過ごしました。

EVENT

11.15 日曜日
10：00～11：00
出前おはなしかい
天神沢文庫　高野谷地文庫　追分文庫

11.19 木曜日
10：00～12：00
大人のためのおはなしかい
もったいない図書館　特別書庫

12.3 木曜日
10：00～12：00
あかちゃん/プレママ・プレパパ おはなしかい
もったいない図書館　特別書庫

RECOMMEND

第18回手づくり絵本コンクール 応募全２２３作品図書館にて展示開始

もったいない図書館では、第18回の手づくり絵本コンクールで応募された全223作品を現在展示しています。
今年は矢祭町からも多くの受賞者が選ばれました！
展示期間は10/21～12/9になっております。
お気軽にご来館ください！
入賞された皆様おめでとうございます。
ご応募してくださった方々ありがとうございました。

短歌　矢祭町短歌会十月詠草

クラス会これが最後となればなお
名残りは尽きず盛り上がりたり　佐川　文江

コスモスは青空仰ぎ揺れて咲く
晴れたる今日を惜しむがごとく　星　初枝

さよならと列車の窓より手を振りし
あの日の母が永遠（とわ）の別れに　齊藤　吉民

赤とんぼ夕陽のなかを群れて飛ぶ
羽根のかがやき夢のようなり　片野　盛好

真向かいの山に朽ちゆく大木の
ケヤキの姿厳かにあり　片野　税子

土石流は温暖化にありとネパール政府
先進国よ重く受け止めよ　松本　義勝

まちの駅 やまつり

利用無料：休憩スペース／トイレ

営業時間
平日8：30～17：00

HP　Facebook

■休憩スペース（無料）
ちょっとした休憩やトイレ、フリーWi-Fiの利用、コーヒー・紅茶等の無料提供、地域の観光案内、もったいない文庫の取り扱いも行っています。
待ち時間やお買い物の途中など、お気軽にお立ち寄りください。

【買ってくっぺ便】には、買い物代行と移動販売があります

■買い物代行

お買い物にお困りの方はまちの駅やまつりまでお電話ください
町内で購入出来る商品を登録料・手数料無料でお届けします。

登録
まちの駅までお電話をいただきましたら、後日担当がご自宅までお伺いします。その際に、申込書を記入していただき登録は完了です。

注文
電話受付時間
平日9時から10時まで
まちの駅にお電話ください。
品物おひとつから配達いたします。

配達
配達時間
当日14時から16時頃
※配達時間が前後する場合がございます。
お届けの際に現金でお支払いください。



担当：柴田（恵）

【問い合わせ】
まちの駅やまつり　☎：0247-57-5659　FAX：0247-57-5660

■移動販売

●到着時間が前後する場合があります



月曜日
★内川地区
・金澤 利光さん宅（13：35頃）
・芳賀 きよ子さん宅（14：00頃）
・茗荷地区（14：30頃）

火曜日
★石井地区
・やまつりファーム（13：20頃）
・和田 始子さん宅前（13：30頃）
・舟見地区（13：40頃）
・櫻の苑（14：10頃）
・せせらぎ荘（15：00頃）

水曜日
★宝坂・追分地区
・竹野内地区池の前（13：30頃）
・鶴ヶ池バス停（14：40頃）
・古市 文雄さん宅前（15：10頃）

木曜日
★下関・大供地区
・中山ニュータウン（13：30頃）
・菊池 二郎さん宅（13：45頃）
・天神前バス停（14：00頃）
・古市墀容室前（14：10頃）
・佐川商店前（14：30頃）
・折屋（15：00頃）

担当：鈴木（尚）・松本（幸）

※天候により運行を休止する場合があります。また、予告なしに運行を休止する場合がございます。

川柳　山野井金沢鶴亀会

（秀）下がってる上がってほしい俺の株　しのだ
（秀）美味しいと食べて見おろす下っ腹　フヂ子

下見れば広い畑が草だらけ　敏　伸
年老いて頭の低下メモを取る　由美子
血糖値注意するけど下がらない　周　平
今の世は下の下を知らぬ主がいる　通　夫
人生は下を見るより上を見ろ　イエ子
下を見てくらせば常に安定す　友　子
部下の顔表は恵比寿裏は鬼　原
湯の宿り下駄の音さえ風雅にて　陸　男
ユリの花下を向いて咲いている　奈美子
タイジさん下界はどんなに見えますか　千世子
高いから今日は湿度下げたいな　フサ子

TOWN TOPICS

まちの話題

身近な情報を寄せてください。自立総務課総務グループ
TEL ０２４７－４６－３１３１　FAX ０２４７－４６－３１５５

啓発品を手渡し安全運転を呼びかける

▶矢祭町・大子町交通安全合同テント村



９月２５日（金）、秋の全国交通安全運動の一環として、矢祭町と大子町による交通安全合同テント村が、和風レストラン七曲り付近の国道１１８号沿いで実施されました。当日は関係団体が一致団結し、ドライバーへ安全運転を呼びかけるとともに、交通事故防止の啓発品などを配布しました。

地域活性化起業人に坂口友紀子さんが就任

▶委嘱状交付式

９月２５日（金）、役場町長室において矢祭町地域活性化起業人（企業派遣型）委嘱状交付式が行われました。今回委嘱されたのは、NPO 法人国際自然大学校の坂口友紀子さんです。坂口さんは今後、矢祭山友情の森キャンプ場への誘客促進などを目的とした、さまざまなイベントの企画・運営に取り組む予定です。



世界に一つだけの動物が完成！

▶児童クラブ木工クラフト体験



１０月２日（金）、児童クラブ支援室で木工クラフト体験が行われました。当日は佐川芙子さんを講師に迎え、さまざまな形状の木片に目や耳などの顔パーツを組み合わせ、思い思いに動物の顔を制作しました。児童たちは木のぬくもりに触れながら、創作活動を楽しみました。

矢祭の魅力をアピール

▶第５１回すみだまつり



１０月３日（土）及び４日（日）に東京都墨田区で開催された第５１回すみだまつりの物産展に矢祭もったいない市場が出店し、町の特産品や魅力をPR しました。また、佐川町長も会場を訪れ、山本区長に出店のお礼の挨拶をするとともに、今後の交流について意見を交わしました。

地域おこし協力隊の３人が活動報告

▶矢祭町地域おこし協力隊活動報告会



１０月６日（火）、ユーパル矢祭において矢祭町地域おこし協力隊活動報告会が行われました。デジタル推進担当の若林奈那さん、大黒屋真由さん、読書によるまちづくり担当の眞野夏凜さんの３人が登壇し、今日に至るまでの取組みや、今後の活動予定についてそれぞれ報告しました。

令和８年産米の価格対策など求める

▶令和８年産米の需給と価格対策並びに地域農業の維持に関する要望



１０月９日（金）、棚倉町役場で東白川地方町村会の郡内４町村長が上杉謙太郎衆議院議員と面会し、要望書を手渡しました。要望は令和８年産米の需給と価格対策並びに地域農業の維持に関するもので、米の需給調整や適正な価格確保、持続可能な地域農業の維持に向けた対策を強く求めました。

「百花繚乱」のテーマのもと輝く個性

▶矢祭中学校並木丘祭



１０月１７日（土）、矢祭中学校で文化祭「並木丘祭」が開催されました。今年のテーマは「百花繚乱」で、日頃の学習成果の発表や有志による個性豊かなパフォーマンス、美しい歌声が響く合唱コンクールなどが披露されました。生徒たちはそれぞれの個性を輝かせ、充実した一日を過ごしました。

ハワイからルーツをたどる旅

▶小菅家子孫訪町



１０月２４日（土）、ハワイから小菅家の子孫らがご先祖の地である矢祭町押舘を訪れました。長年土地とお墓を守ってきた片野一美さんの案内で屋敷跡を巡り、今後の管理について話し合いました。さらに親戚関係の痕跡を求めて白河市の酒蔵や寺院も巡り、自身のルーツを紐解く貴重な一日となりました。



原子力災害に備え広域避難訓練を実施

▶常陸太田市との原子力災害広域避難訓練

１０月２４日（土）、常陸太田市と合同で原子力災害広域避難訓練が行われました。この訓練は、原子力災害の発生を想定して当町への避難市民を受け入れるものです。当日は受け入れ体制を整え、避難者の誘導や受付の手順を確認し、もしもの事態に備えた迅速な連携強化を図りました。

滝川渓谷の自然を満喫

▶滝川渓谷ハイキング



１０月１４日（土）、町観光協会主催による滝川渓谷ハイキングが開催されました。あいにくの雨模様となったものの、県内外から約 60 人が集まりました。参加者らは３班に分かれ、森の案内人による丁寧な解説に耳を傾けながら、連続する滝をたどって標高差約 300 メートルの山頂を目指し、自然豊かな道のりを満喫しました。



矢祭もったいない市場が開設

▶矢祭もったいない市場開設式

１０月２７日（火）、イトーヨーカドー大井町店（東京都品川区）において、矢祭もったいない市場の開設式が執り行われました。当日は開設式のほか、矢祭町産の新鮮な農産物を並べた販売会も実施されました。購入者への新米プレゼントも行われ、会場は多くの買い物客で大変な賑わいをみせました。

地域の安全を守る決意を新たに

▶令和８年度矢祭町消防団秋季検閲



１０月１８日（日）、令和８年度矢祭町消防団秋季検閲が矢祭中学校校庭において挙行されました。全４分団１７班及び役場消防隊が山村開発センター駐車場から矢祭中学校までを行進し、全団員による観閲、通常点検、中隊・小隊による訓練を行いました。



選挙管理委員会による投票呼びかけ

▶第２３回福島県知事選挙に係る街頭啓発活動

１０月１８日（日）、町内商業施設において第２３回福島県知事選挙に係る街頭啓発活動が行われました。町選挙管理委員会の４名がツルハドラッグ矢祭店、ファミリーマートタカシン矢祭店、セブンイレブン矢祭中石井店、リオン・ドール矢祭店でそれぞれ啓発活動として啓発資材を配布するとともに、投票を呼びかけました。

町社会教育委員の３名が「６年表彰」受賞

▶社会教育委員６年表彰受賞報告



１０月８日（木）の福島県社会教育研究集会で、矢祭町社会教育委員の野村一峰さん、齊藤吉民さん、和田タイ子さんの３名が「6 年表彰」を受賞しました。表彰式では野村さんが県内受賞者 15 名の代表として挨拶する大役を務めました。20 日（火）には３名が来庁し、佐川町長へ受賞報告を行いました。



こども園でおはなしかい

▶柳田邦男さん・あべ弘士さんおはなし会

１０月２１日（水）、やまつりこども園においてノンフィクション作家の柳田邦男さん、絵本作家のあべ弘士さんによるおはなしかいが開催されました。柳田さんは絵本の読み聞かせや園児たちにいたずらおえかきを体験させ、あべさんも楽しい動物のお話や読み聞かせを行い、園児たちは貴重な時間を満喫しました。

やまつり
議会だより
No.178
2026.11.1

第7回定例会
9月14日～18日

令和7年度全会計決算を認定！

9月定例議会は、9月14日から18日までの5日間の会期で開催され、初日は町長からの提案理由の説明に続いて会計管理者、担当課長から議案の内容説明があり、藤田義広代表監査委員からは決算審査意見書の報告が行なわれました。その後、議長発議による決算特別委員会の設置が提案され、全会一致で可決されました。2日目、3日目は一般質問に議員8名が登壇し、町に対して質問が行われました。4日目は決算特別委員会が開催され、一般会計及び6特別会計並びに水道事業会計及び農業集落排水処理事業会計の決算審査を行いました。5日目の最終日は議案審議が行われ、令和7年度一般会計及び6特別会計決算並びに、2公営企業会計の令和7年度の剰余金の処分及び認定されました。また、報告2件、条例の一部改正4件、財産の取得1件、令和8年度各会計補正予算6件の合計22件が原案のとおり可決されました。また、議員提出案件の意見書1件が提案され原案通り可決されました。



決算報告

令和7度決算審査については、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、町長より審査に付された令和7年度矢祭町一般会計外6特別会計の決算報告書について、去る8月4日から7日までの4日間にわたり審査が行われました。藤田義広代表監査委員並びに本多勇也監査委員により、決算調書あるいは毎月行っている例月出納検査の資料を参考に、また、必要に応じて担当者からの説明を受けるなどして慎重に審査をしたところ、各会計とも計数等に誤りはなく、正確に処理されており本決算は適正なものと認められました。

基金についても、それぞれの目的に従って適切に且つ効率的に運用されているものと認められました。

また、地方公営企業法第30条第2項の規定により、町長より審査に付された2公営企業会計の令和7年度決算については、去る7月24日、慎重に審査をしたところ、計数等は正確であり、事業の経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認められました。


決算審査の様子

一般会計

歳入決算額は49億8,019万4,893円となり、予算現額に対して1億7,612万3,107円の減額となった。歳出決算額は47億7,880万5,484円となり、予算現額に対して3億7,751万2,516円の配当残額が生じた。この内2億2,101万4千円が繰越額となっており、実質的な不用額は1億5,649万8,516円となる。

歳入における自主財源の町税は、令和7年度末時点で1,683万9,076円の滞納額が生じているが、前年度と比較すると収入率は、現年課税分では前年度並み、滞納繰越分では2．2ポイントの減となっており、計画的かつ効率的に滞納整理が行われている成果であると評価している。

収支の状況は、令和7年度実質収支額は2億138万9千円で、前年度の実質収支額を差し引くと、単年度収支額は、5,261万4千円の減となるが、これに基金積立金1億1,649万9千円を加え、基金取り崩し額890万1千円を差し引くと、本年度の実質単年度収支は5,498万4千円の黒字となる。

財政調整基金の前年度末現在高は16億6,987万円で、令和7年度の積立額は1億572万6千円なので、本年度末現在高は17億7,559万6千円となった。

町債については、令和7年度発行額は6億6,130万円で、償還額が5億5,008万3千円である。令和7年度末残高は1億1,121万7千円の増額の36億4,341万9千円となっており、更なる健全化への努力をお願いしたい。

特別会計

国民健康保険特別会計の国保税の滞納額は、1,374万6,439円で、前年度より185万4,910円の減額となっている。国保事業の円滑な運営を図る上からも、未収入額の徴収には、なお一層の努力を願う。その外の5つの特別会計では、それぞれ剰余金が生じており、決算を適正なものと認めたが、介護保険特別会計及び後期高齢者医療保険特別会計において、滞納額が生じている。

いずれも事業運営の重要な財源であり、負担の公平性及び受益者負担の原則の観点からも滞納整理は重要な課題である。

各基金の運用状況

基金については目的に従い、確実かつ効率的に運用されていると認めた。

令和７年度　基金別決算状況

（単位：円）

基金名	令和７年度末現在高
矢祭町財政調整基金	1,775,595,714
矢祭町土地開発基金	100,047,127
矢祭町減債基金	341,587,571
矢祭町２１・ふるさと人づくり基金	105,551,267
矢祭町ふるさとづくり基金	15,216,040
矢祭町地域振興基金	63,949
矢祭町福祉基金	467,728,077
矢祭町ふるさと水と土保全基金	10,408,748
矢祭町地域産業振興基金	291,611,561
矢祭町学校基金	15,554,912
矢祭町高田基金	103,763,720
矢祭もったいない図書館基金	2,938,886
矢祭町公共施設等整備基金	1,201,969,691
森林環境譲与税基金	34,243,376
合計	4,466,280,639

財政健全化判断比率

法律に基づき市町村では、毎年度決算のたび４つの健全化判断比率の公表が義務付けられており、決算では、実質、連結実質赤字比率ともに黒字で赤字額は発生していない。

実質公債費比率、将来負担比率は健全化判断基準を大きく下回り良好な財政の健全化が図られている。

令和7年度矢祭町財政健全化判断比率及び資金不足比率の審査についても適正に作成されている。

水道事業会計

営業収益は7,086万6,920円で、営業費用が1億3,023万5,689円となり、営業面においては5,936万8,769円の赤字となっているが、営業外収益である一般会計補助金、長期前受金、雑収入の合計7,631万9,989円を加え、支払利息及び企業債取扱諸費の772万3,220円と雑支出3万4,918円を差し引くと、919万3,082円となる。

水道使用料の滞納額は、前年度と比較し61万8,122円の減額となり、滞納整理に努力したことが伺える。今後も滞納額の回収に、更なる努力をお願いしたい。

農業集落排水処理事業会計

営業収益は471万9,760円で営業費用が4,333万2,133円となり、営業面においては、3,861万2,373円が赤字となっているが、営業外収益である他会計補助金、長期前受金戻入の合計3,171万5,566円を加え、営業外費用である支払利息及び企業債取扱諸費、雑支出の合計258万393円と特別損失を控除すると、当年度純損失は947万7,200

円となり、前年度繰越欠損金1，037万9，027円を加え、当年度末処理欠損金は1，985万6，227円となる。

公益事業の場合、採算をとることは非常に難しいことではあるが、今後も本来の目的である公共の福祉の増進を推進するため、経営状況を見据えながら業務運営の推進を図り、経営改善に資するよう、なお一層の努力を要望し報告とする。

（要旨）

矢祭町代表監査委員　藤田　義広

矢祭町監査委員　本多　勇也

決算認定

◎令和７年度矢祭町一般会計歳入歳出決算認定（認定第１号）

◎令和７年度矢祭町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定（認定第２号）

◎令和７年度矢祭町工場団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定（認定第３号）

◎令和７年度矢祭町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定（認定第４号）

◎令和７年度矢祭町介護保険特別会計歳入歳出決算認定（認定第５号）

◎令和７年度矢祭町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定（認定第６号）

◎令和７年度矢祭町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定（認定第７号）

◎令和７年度矢祭町水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定（認定第８号）

◎令和７年度農業集落排水処理事業会計の余剰金の処分及び決算認定（認定第９号）

以上認定第７号までは、去る８月１日から４日までの４日間、認定第８号及び第９号は、去る７月24日に監査委員の審査に付しましたので、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものです。

報告

◎令和７年度矢祭町財政健全化判断比率及び資金不足比率（報告第３号）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について、議会への報告が義務づけられておりますので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定により、監査委員の意見を付して、議会に報告するものです。

◎令和７年度矢祭町一般会計継続費精算報告書について（報告第４号）

令和６年度に継続費を設定した、道ヶ作堰土砂吐き・ゲート取替補修工事についての継続費精算報告書を、地方自治法施行令第145条第２項の規定により、議会に報告するものです。

条例

◎矢祭町認可地縁団体・印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について（議案第48号）

「地方自治法の一部を改正する法律」の一部改正により、引用箇所の条項ずれが発生したため、関連する条文について、所要の改正を行うものです。

◎矢祭町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について（議案第49号）

「地域再生法第17条の６の地方公共団体等を定める省令」の一部改正により、固定資産税の課税免除措置の対象期間についても延長する条文について、所要の改正を行うものです。

◎矢祭町特定事業活動振興計画に基づく固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について（議案第50号）

「福島復興再生特別措置法第26条等の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場所等を定める省令」の一部改正により、固定資産税の課税免除措置の対象期間についても延長する条文について、所要の改正を行うものです。

◎矢祭町重度心身障がい者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例について（議案第51号）

「福島県重度障がい者支援事業費補助金交付要綱」の一部改正により、関連する条文について、所要の改正を行うものです。

その他

◎財産の取得について（議案題52号）

矢祭町ギガスクール端末情報機器取得のため、地方自治法第96条第１項第８号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

補正予算

◎令和８年度矢祭町一般会計補正予算（議案第53号）

歳入における福島県市町村給食費負担軽減補助金、繰り上げ償還に係る減債基金繰入金の増額、前年度繰越金の減額、歳出における人事異動に伴う人件費の組み替え、並びに、ユーパル矢祭指定管理料、財政調整基金積立金及び臨時財政対策債の繰り上げ償還の増額が主な補正の内容です。

◎令和８年度矢祭町国民健康保険特別会計補正予算（議案第54号）

歳入における前年度繰越金の増額、歳出における国保基金積立金、予備費の増額が主な補正の内容です。

◎令和８年度矢祭町介護保険特別会計補正予算（議案第55号）

前年度繰越金の確定が主な補正の内容です。

◎令和８年度矢祭町宅地造成事業特別会計補正予算（議案第56号）

前年度繰越金の確定が主な補正の内容です。

◎令和８年度矢祭町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（議案第57号）

歳入における前年度繰越金の増額、歳出における国庫支出金等過年度分返還金、予備費の増額が主な補正の内容です。

◎令和８年度矢祭町介護保険特別会計補正予算（議案第58号）

前年度繰越金の確定が主な補正の内容です。

令和８年度各会計別補正予算状況（議案第53～58号）

（単位：千円）

会計名		既定額	補正額	予算総額
一般会計		4,785,355	229,742	5,015,097
特別会計	国民健康保険	603,273	25,694	628,967
	工場団地造成事業	1,358	19	1,377
	宅地造成事業	9,513	383	9,896
	介護保険	647,468	41,586	689,054
	後期高齢者医療保険	166,085	△ 20	166,065

請願・陳情

請願

◎提出された請願は、所管の常任委員会に付託され、本会議において審査結果が報告されました。

○「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書

請願者

福島県教職員組合
中央執行委員長
酒井　和紀　様

紹介議員　郡司　浩子
審査結果　採　択

議員提出議案

意見書

○「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書（発議第４号）

可決した意見書を政府行政機関に対し送付しました。

第６回臨時会

令和８年第６回臨時会は８月20日午前10時に招集され、令和８年度一般会計及び介護保険特別会計補正予算の計２件が提案され、原案のとおり可決されました。

補正予算

◎令和８年度矢祭町一般会計補正予算（議案第46号）

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した「子ども子育て臨時給付金」、石井堰用水路ゲート修繕工事、及び令和７年度重点支援交付金事業の確定に伴う過年度返還金の計上が主な補正の内容です。

◎令和８年度介護保険特別会計補正予算（議案第47号）

過年度の保険料払い戻しに係る補正です。

令和８年度会計別補正予算状況（議案第46～47号）

（単位：千円）

会計名		既定額	補正額	予算総額
一般会計		4,767,620	17,735	4,785,355
特別会計	介護保険	647,245	223	647,468

一般質問（要旨）

9月議会定例会の一般質問は、15日と16日に行われ、8議員が登壇し町政全般について執行部の考えを質しました。

福祉・公共交通・防災・一般・教育行政



大森泰幸議員

質問　医療、介護事業支援対策について

問　介護事業はどうなっているのか伺う。

答　**町民福祉課長**

少子高齢化と生産年齢人口の減少により、全国的に医療・介護従事者の人手不足が深刻化しており、本町も同様である。介護従事者の不足を解消するため、今年度から東白川郡内の4町村共同でしらかわ介護福祉専門学校に対する支援金を負担している。また、町社会福祉協議会が運営する訪問介護事業所の事業継続のため、訪問先までの距離を考慮した支援金やヘルパー不足を補うため、有償ボランティア事業も導入している。

問　国や県の支援が必要と思うが、どのような働きかけを考えているのか。

答　**町長**

介護・医療分野の改善策については、先に述べた通り、今年度からしらかわ介護福祉専門学校への支援を実施している。高齢化が進む日本において、介護は人々の幸せや生活を支える重要な分野であり、福祉行政の中でも重要な課題である。介護人材の育成・確保を含む介護施策は、重要な政策課題と認識している。

質問　（株）バイタルネットとの連携事業について

問　現在、保健福祉センターで行われている事業は、町民から好評を得ているが、地域で今後どのような方向へ発展させていくのか。

答　**町民福祉課長**

集会施設での相談窓口は、過去にも地域健康教室や各地域の支援を行ってきたが、参加者が少なく、閉鎖が続いた。また、高齢者クラブも加入者の減少が続き、現在町内には、山野井・金沢と高野谷地の2クラブを残すのみとなっている。出前講座等の事業については、参加者が10名以上集まり、地域からの要請があれば、保健事業で行うことが可能なので、保健福祉センターまでご相談いただきたい。

問　ボランティア活動などに取り組む団体等から要望があった場合、積極的に地へ足を運び、相談対応や具体的な支援をしていくか。

答　**町民福祉課長**

集会所等で10名以上の参加者が集まる健康相談や保健事業を希望する場合は、日程を調整し開催したい。また、今年度は複数箇所で介護保険事業として、健康教室を開催する予定である。認知症に関する会を2か月に1回、保健福祉センターで開催しているので、参加の協力をお願いしたい。

問　矢祭町は介護保険料が県内でも最も安いとしてきた。この水準を、今後も維持していくのか伺う。

答　**町民福祉課長**

矢祭町は、令和6年度から令和8年度までの3年間、福島県内で最も安価な介護保険料で介護事業を運営している。介護予防運動、認知症カフェなどの取組に加え、町民の皆さんの協力をいただきながら介護保険料を抑えていると考えている。これからも町民の負担を抑えながら介護事業を運営していきたい。

答　**町長**

物価高や医療の高度化を背景に、国民健康保険や後期高齢者医療制度における保険料の値上げが課題となっており、医療関係の経営も厳しい状況にあると認識している。矢祭町の介護保険料は月額4，800円と県内で最も低い水準を保っている。今後、高齢化と人口減少が進む中でも、住民が安心して介護サービスを受けられる環境を維持し、住民の幸福につなげていきたい。

質問　地域公共交通活性化協議会の検討事項について

問　現在実施されているタクシー補助は好評を得ているが、経済状況が厳しい中、タクシーだけでなくバスなどの公共交通手段も含め、双方が成り立つ仕組みを検討する必要があるが、いかがか。

答　**町民福祉課長**

町では、タクシーと公共バスは、交通弱者である小中学生や高齢者にとって必要なインフラと認識しており、今後もできる限り存続させる方針である。町地域公共交通活性化協議会において、内閣府のデジタル実装支援事業を活用し今後の公共交通施策を検討するため、高齢者や小中学生などにアンケートを実施し、町民のニーズの把握に努めている。現在、回答の収集・分析を進めている。今後は、アンケート結果を踏まえ、交通弱者のニーズに応じた公共交通施策を検討したい。

質問　熊本地震、大雨被害と矢祭町の防災対策について

問　町が他の自治体に対して実施している支援の内容や実施状況を伺う。

答　**自立総務課長**

熊本地震の復旧支援に対する職員派遣については、被災家屋の被害認定調査が本格化したことに伴い、家屋被害認定調査に係る職員派遣要請があった。しかし、「2次調査」経験者の希望であったため、要請された人材要件に対応できず、現時点では職員派遣を見送っている。

問　各地区の防災訓練及び避難計画はどうなっているのか伺う。

答　**町民福祉課長**

各地区を対象とした防災訓練として、行政区、消防団、消防協力隊、赤十字奉仕団を中心に、毎年地区を持ち回りで火災防御訓練を実施している。昨年度は上関河内区で実施され、本年度は高城地区で開催する予定である。訓練は林野火災を想定し、初期消火活動、炊き出し、避難誘導などを実施している。しかし、大雨や地震などの自然災害を想定した防災訓練は、現時点では実施していない。今後は、自然災害を想定した内容を取り入れることを検討している。

問　防災倉庫について、災害発生時に、具体的な運用手順が明確になっているのか。いざという時の手順をあらかじめ明確にする必要があると考えるが、どのような状況になっているのか伺う。

答　**町民福祉課長**

各地区の防災倉庫は、地区判断により、災害発生時に避難所を早急に開設できる環境を整備することを目的として設置されている。災害が発生した場合は、町職員が行政区および消防団と連携して避難所を開設するが、被害が懸念される場合や住民の不安が高まっている場合には、早い段階で避難所を開設できる。その際は地区の判断で対応することとされている。防災倉庫の管理は、毎年10月を目安に、消防団員が倉庫内の備品を点検している。

問　地域における役割や責任の重要性が十分に伝えられているのか。町としての期待や役割を、関係者と確実に共有する必要があると思うがいかがか。

答　**町民福祉課長**

防災倉庫の開錠や避難所の設営については、通常、役場から職員を派遣し、複数の職員や関係者が協力して対応することを想定している。しかし、災害時には「怖くて一人でいられない」等の理由から、警戒レベル3～4の段階でも住民が避難所を必要とする場合がある。その際、各区住民が共助の取組として防災倉庫を開け、必要な物資を取り出し、先行して避難所を設営・運営することを行政区に依頼することで、職員が到着する前の初動対応を補完し、地域住民が安心して避難できる体制づくりにつながると考える。

問　違法盛土について、関係者が逮捕されている状況を踏まえ、事件に関する内容について伺う。

答　**町民福祉課長**

宅地造成及び特定盛土等規制法第30条第1項及び森林法第34条第2項に関する法令違反とされている。これを根拠に、福島県県南建設事務所から盛土行為者に対し、災害防止に必要な措置を実施するよう監督処分が行われている。処分日は、令和7年11月14日である。監督処分の具体的な内容は、盛土の勾配を30度以下とすること、法面高5メートルごとに、規定幅の小段を設置することである。この状況を改善する対策を進めるに当たり、財源確保や事業の進め方を検討する必要があるのではないか。

答　**町長**

7月から8月にかけて、本県選出の国会議員や、茨城県、栃木県、群馬県の関係者にも状況説明を行った。北関東の各県では、不法盛土や産業廃棄物に関する課題が共通している。高山公民館で開催された説明会では、県から回答を得たうえで、町が対応できることと、県が対応すべきことを整理し説明した。また、盛土された場所の原状回復や跡地の安全確保などの支援を国に求めるため、国土交通省、環境省、財務省などに町の現状を訴えている。この問題は矢祭町固有の問題ではなく、日本全国に共通する課題であり、国として今後の対応を検討してもらうため、継続して働きかけていく。

質問　役場庁舎等の複合化と駅舎建設の課題について

問　役場庁舎等の整備場所について、町民の中でも意見が2つ出ている。防災拠点としての役割について、どういう課題があるのか、町民が納得いくよう進めるべきではないか。

答　**町長**

町民から幅広く意見を出してもらったうえで、候補地等についての最終的な判断をしたい。年内に4か所で、町民の意見を聞く機会を設ける予定である。

問　中央公民館の整備について、どのように考えているのか伺う。

答　**自立総務課長**

生涯学習や文化団体の活動で利用できる会議室等、今後の人口ビジョンや各種団体の活動状況等も踏まえ、精査したいと思っている。

問　東館駅舎周辺開発の進捗状況を伺う。

答　**自立総務課長**

今年度、基本設計、詳細設計について、プロポーザル方式で業者選定を行う。町のホームページや業界新聞を通じて募集を開始し、10月頃を目途に参加表明書を受付け、参加要件を確認する。技術提案書は、1次審査の書類審査に続き、2次審査のプレゼンテーション審査は、早ければ年内に行いたいと考えている。

問　選定は誰が行うのか、その委員会はできているのか伺う。

答　**自立総務課長**

プロポーザル審査における審査委員は、学識経験者として大学教授2名、町民の方2名、議員1名、町職員1名、合計6名に依頼をし、内諾を得ている。

問　町として氏名公表をどのように考えているのか伺う。

答　**自立総務課長**

氏名等については、プロポーザルに参加する業者が事前に審査員に接触することがないよう、公表を差し控えたい。

問　プロポーザルの選定委員の基準について伺う。

答　**自立総務課長**

矢祭小学校建設の際の構成を参考にしている。

問　駅周辺については、まちづくり協議会で検討していたころと状況が変わってきている。今の住民からの

いる。ただし、決定していくわけではなく、今後も検討を重ねる段階で、福島県の制度および国の標準法に基づき、児童・生徒数等を踏まえて判断する必要がある。少人数学級制度の場合は、実際に1学級または2学級のどちらとするかは、その時点における教員の組織体制や子どもたちの状況を見ながら判断することになる。以上を踏まえ、今後の児童・生徒数の推移、教員配置、子どもたちの状況、制度上の基準などを確認しながら検討していく方針である。

問 小中学校で実施している絵本制作等の講座を通じて、児童・生徒それぞれの反応や成長の違い、その成果と現状を伺う。

答 **教育課長**

学習や活動等の中で本物を見たり、本物を作っている方々の指導を受けたりすることで、子どもたちの創造性や考え方を広げていく効果があり、子どもたちの能力を向上させる良い機会となると考えている。今年度、中学校から絵本作りを取り入れたいとの話があり、絵本作りの動機付けということで、絵本作家を招いた。子どもたちが自由な発想で絵を描いている姿を見て、教員にはない、様々な視点で指導していることを実感した。来年度についても、中学校と連絡調整しながら検討を進めてまいりたい。

問 ミュージカルへの取組について伺う。

答 **教育長**

今年の夏、「みんなでミュージカル」という事業をＮＰＯ法人ニワトコ主催で行った。ミュージカルの実施に当たり、事前に直接説明があり、子どもたちが多様な学びを経験する良い機会と捉えて、町と教育委員会が後援をした。県の補助金によって実施していることや、3年計画の事業で、次年度もミュージカル教室は実施される予定であることなどを聞いている。

問 文化祭や元気やまつりを継続・発展させるためには、町民、地域団体、若者、高齢者、外部の者などが役割を分担し、職員に過度に依存しない運営体制を検討する必要があると思うが、いかがか。

答 **教育課長**

文化祭は、文化団体を主体とし、日頃の活動成果を発表する場として開催されている。小・中学校からは毎年、絵画や書写の作品が出展されており、昨年度は、中学校のデジタル部によるスマートフォン相談ブースを設置した。また、同日開催の元気まつりでは、数年前から矢祭中学校の生徒が協力していることから、今後は文化祭についても、生徒が何らかの形で参加できる方法を検討したい。文化祭の運営面では、役員や職員の負担軽減が課題となっている。これまではユーパル矢祭の展示会場まで重い展示パネルを運搬する負担が生じていたが、今年度から展示会場を山村開発センターへ変更することが検討されている。さらに、文化団体の高齢化も課題であり、今後は若い世代の参加促進や、新たなサークル設立の支援についても検討していく方針である。

問 天王祭について、この行事の歴史的・文化的意義をどのように捉え、また、町として何らかの対応や支援を検討しているか伺う。

答 **教育委員会**

天王祭の無形民俗文化財としての指定については、令和6年度に東舘三区から町文化財指定への要望が提出され、現在、指定候補として文化財保護審議会で継続的に審議されている。審議に必要な、天王祭の文化的価値や継承状況を示す資料が不足しているため、今後、資料収集、関係者への聞き取り、記録作成などの調査を進める必要があり、指定までに数年程度の調査期間が必要になると見込んでいる。町は、東舘三区や天王祭実行委員会などから意見を聴取しながら、指定に向けた課題を整理し、関係者が今後も調査に協力・実施する意向があるかを確認したうえで、審議を進める方針である。また、国や県の登録・指定についても、町の文化財指定と同様に、記録資料の収集が前提となるので、まずは町指定候補としての方針を整え、その段階で国・県への登録等について改めて検討する考えである。

問 野球や駅伝など個別の競技にとどまらず、スポーツそのものを町の取組として推進し、若者へ分かりやすく発信していく考えについて伺う。

答 **町長**

スポーツを通じて最終的に健全な心と体を育てることを重視し、運動を取り入れた行政や教育の在り方を、今後も重要な課題として考えていきたい。児童・生徒から一般成人までがスポーツに参加できる環境を整え、スポーツをまちの活性化、教育、健康づくりに生かしていきたい。

問 スポーツ担当の地域おこし協力隊員の取組はどうなっているのか伺う。

答 **教育課長**

町では、スポーツのまちづくりに係る地域おこし協力隊員の募集を行っており、今後何らかの形でご報告できたらと考えている。

問 これまでは、いろんな形でコンサルタントへの委託で探していたと思うが、今回はその辺はどのようになっているのか伺う。

答 **教育課長**

これまでと同様に募集の媒体として、コンサルタント業者に、協力をいただくことを考えている。また、それとは別に町のホームページなどで募集をしている。

問 町の行政運営や地域づくりにおいて、町外のコンサルタントに依存しているように思える。役場職員や若い世代が地域活動に参加し、世代を超えた協力関係や地域を支える力が存在すると考えるが、町としての地域内の人材を発掘・登用する考えがあるのかを伺う。

答 **教育長**

現在、小学校のスポーツクラブは地域の方2名がやっており、昨年から引きつづきで、小学校の子どもたちの陸上競技の向上を目指して指導していただいている。小学校と中学校のつなぎもやっていただいており、非常にいい連携ができていると考えている。地域おこし協力隊の動きから始まり、今はそういう形で地域の力で子どもたちを盛り上げていこうという思いが出ており、今後も引き続き支援していきたいと思っている。

防災・環境行政



藤井隆治議員

質問　避難所の受け入れ態勢について

問 近隣地域で災害が起きた場合、提携している区民を受け入れる場所の設備は足りているのか、シミュレーションはできているのか伺う。

答 **町民福祉課長**

救援物資等について、町は備蓄品として３００人の方が３日間避難所で生活する分のトイレ、ベッド、食料品等を保有しており、これを活用し、避難所を運営する。避難所は、開発センター及び小中学校の体育館などを活用し対応していきたい。避難所の設営訓練を町で行っていないので、来年度行えるように準備している。

問 ３００人分ぐらいでは、数が足りないのではないか。

答 **町民福祉課長**

東京都品川区、江東区で災害が発生し、両区の住民が本町へ避難してきた場合、受入れの第一条件は、避難先となる本町に大きな被害がなく、輸送や食料品の流通が通常どおり機能していることを前提としている。避難者の受入れに当たっては、町内で食料品を調達する考えで、調達した食材を調理する。まずは第一次避難所で避難者を受け入れ、避難生活が長期化した場合には、ユーパルなどの協力を得ながら、避難先として活用する段階的な受入れを行う方針である。

問 町内の避難所に泊まれる想定人数は、計算できているのか。

答 **町民福祉課長**

後ほど資料を配付させていただく。

質問　避難所のエアコンの設備について

問 災害時の暑さ・寒さ対策として、避難所となる各公民館などに移動式エアコンを数台ずつ配備し、停電時には機能しなくなるため、機器の導入だけでは不十分である。町の考えを伺う。

答　町民福祉課長

生活物資等の供給協定は、各個人商店やリオン・ドール、ヤマト運輸、コメリ災害対策センター、町石油業組合などと契約を締結している。また矢祭町の建設部会との間では災害発生時には、連携して対処することで同意いただいている。なお、大規模な災害発生時に役場が被災する可能性もゼロではないので、IP告知端末システムのサブセンターを保健福祉センターに備えてあり、その際には災害対策本部をセンターに設置する予定である。町災害対策本部では、町長以下町執行部が全員集まり消防団役員など現場からの情報を交え、避難所の設営や災害復旧に当たる流れになる。

問　緊急事態において、現場の消防団員や関係者がどの範囲まで独自に判断して活動できるのか、活動中の事故・負傷に対する補償や責任の取扱いを明確にする必要があると思うがいかがか。

答　町民福祉課長

消防団および水防団は、非常勤の特別職地方公務員として扱われるため、災害発生時の活動中に負傷した場合には、一定の補償や医療費の給付対象となる。また、消防団員・水防団員が個別に活動し、組織として統一されない行動を取ることについては、組織運営上の問題はあるが、現場の状況を確認しながら判断する必要がある。消防協力隊についても保険の対象とされており、活動中に事故や負傷等が発生した場合には、補償が可能となる。

質問　狩猟免許取得希望者について

問　狩猟免許取得者を「町民の生命・財産を守る町のヒーロー」と位置付け、若者の免許取得を促進するとともに、取得や活動に必要な費用を町として前向きに支援できないか、町側の見解と具体的な対応を伺う。

答　事業課長

狩猟従事者の減少・高齢化が進む一方で、野生鳥獣による生活環境や農作物への被害が深刻化していることを踏まえ、鳥獣被害対策の実施隊員の育成・確保を目的として、令和7年度から狩猟免許取得者への補助制度を開始した。対象は、新たに狩猟免許を取得した者であり、取得に必要な講習費、申請手数料、免許発行手数料などを補助し、補助額は最大約13万1，000円である。若者への支援については、すでにこちらの補助制度が実現している段階で、この制度の中でさらに対応できることはないか、引き続き検討したい。弾代等の活動費については、東白川地域鳥獣被害防止広域対策協議会より約100万円の補助金等が交付されており、その中で支出している。それからガバメントハンターについては、県内でも何人かいるようだが、銃の管理については町の建物の中で管理するということは難しく、管理自体は自宅で管理している状況だと聞いている。

問　今までの実績は聞いているか。

答　事業課長

試験を受けた方の実績は、昨年度1名の方が受けたが、その方は落ちたということは聞いているが、それ以外の情報は持っていない。

問　役場内で組織的なハンターの計画はないのか。

答　事業課長

役場内でガバメントハンターという話が出ていたが、現時点では具体的な進展はない。補助制度を活用するために適任者を推薦してもらう必要があり、推薦がなければ補助金の対象にならないので、今後も、より多くの方に補助制度を活用してもらえるよう、猟友会に引き続き協力や働きかけを依頼している。

問　必ず猟友会に入らないといけないのか。

答　事業課長

猟友会には、約30名の会員がおり、その中から鳥獣被害対策実施隊に13名の隊員が選ばれている。まずは猟友会のほうから推薦を受けて、補助制度を使って資格を取った後に鳥獣被害対策実施隊員になるという流れとなる。

問　取りたい人が取れるわけでもないということか。

答　事業課長

猟友会に入らなければ取得できないということではない。補助制度を使う時には、猟友会の推薦が必要ということで、自費で資格を取ることはできる。

一般・教育行政



鈴木敏男議員

質問　町長の県外出張に伴う情報公開について

問　実際にどのような状況で出張されているのか、用してもらえるよう、猟友会に引き続き協力や働きかけを依頼している。

答　町民福祉課長

避難所のエアコン設置については、熊本県の被災先の映像を見ても優先度は高い事項である。今年度において100ボルトで稼働し、15畳程度まで対応できる移動式エアコン及び防災用発電機4台ずつ購入予定である。これによって各公民館等の避難所開設時に停電時でも使用できる環境を順次進めている。

答　教育課長

教育委員会では、小中学校の体育館への空調機設置を進めており、今年度は小学校の体育館への空調設置の設計業務を予定している。工事については次年度以降に予算を確保しつつ、国、県の補助金等活用しながら安心安全な環境整備に向けて取組を進めたい。また、中学校の体育館についても順次計画を進めたいと思っている。

質問　救助・復旧体制について

問　熊本県の事例でも、自治体や関係機関自体が被災してしまい、救助や復旧に時間がかかっていたが、当町としては地元の建設会社や消防団は、誰の指示で動くのか伺う。具体的な内容等について情報公開するべきと考えるがいかがか。

答　自立総務課長

広報やまつりのタウントピックス等に掲載してお知らせしているが、町民への説明責任や町政の透明性を確保するために、今後は出張等の日にち、内容、出張先についても、ホームページでお知らせをしていきたい。

問　町長の出張の際に、随行人が何人かいると思うが、どのぐらいあるのか伺う。

答　自立総務課長

8月は1日に板橋区の絵本デザイン都市問題国際研究会議に招待され、出席しているが、随行はいなかった。それから、5日が群馬県選出国会議員への要望に衆参議員会館に行っており、町民福祉課長と職員が随行した。それから、27日に福島県企業立地セミナーが東京で開催され、事業課長と職員が随行している。

問　毎月のように東京都内の区長と意見交換をしているが、何のために、実施しているのか伺う。

答　町長

協定に基づく被災時の相互支援、防災体制の在り方や受け入れ体制について、関係者が実際に会い、顔の見える関係を築く必要がある。また、観光交流や教育交流も連携の大事な柱だと思っている。

問　12月25日常陸太田市にこんにゃくに関する意見交換に行っている。これに随行職員はいないと思うが、いかがか。

答　町長

常陸太田市は、我々業界のほうで呼ばれて、私費で行っている。

問　品川区の賀詞交歓会なども、行く必要はあるのか。

答　町長

品川区からの招待で、他の協定自治体も出席している。

問　旅費は先方から出していただけるのか伺う。

答　自立総務課長

旅費規程に基づき、町が旅費を支給している。

問　今年1年間の県外出張の件数、また随行した職員の名前も教えていただきたいが、いかがか。

答　自立総務課長

議会からの調査ということなので、後ほどまとめてお示ししたい。

質問　毎月発行している広報について

問　最後のページ、「今月の一冊～わたしのすきな絵本～」について、なぜ町長の写真付きでならなければならないのか、今後も続けるつもりでいるのか伺う。

答　自立総務課長

矢祭町は読書活動を推進しており、町民が図書に触れ合う機会を増やし、町民一人一人の豊かな心を育み、人生をより深く生きる活力ある地域社会の実現を目指して各種事業に取り組んでいる。子ども読書の町づくり推進委員長でもある町長が、絵本を介している。

問　なぜ町長の写真を載せなければいけないのか伺う。

答　自立総務課長

文章よりも写真のほうが、委員長である町長が、読書の町づくりを推進しているということを強く発信できると考えている。

質問　職員の名札変更について

問　なぜ、変更するのか伺う。

答　自立総務課長

現在、職員の名札を、課名と苗字表記としたことについては、近年、SNSの普及に伴い、名札の氏名から個人情報が特定され、勤務外でのやインターネット上への実名晒しといったリスクが全国的に問題となっている。これらは職員の大きな精神的負担となり、安全な業務環境を脅かす要因となり得るものであり、職員が安心して働き、より一層町民の皆様へ質の高いサービスを提供できる環境を整えるため、名札の表記方法を見直すこととした。職員個人の尊厳や安全を守ることは、安定した行政サービスを継続していくためにも不可欠な取組であると考えている。苗字表記としても職員一人一人が責任を持って丁寧な対応に努めてまいるので、理解と協力をお願い申し上げる。

質問　役場複合施設、駅舎建設について

問　役場複合施設と駅舎の建設費用、また、駅舎と山村開発センター、役場の取壊し費用、そして、山村開発センターの裏天井には石綿はないのか。役場建設用地の取得費についても伺う。

答　自立総務課長

まず、複合庁舎の現在の試算は、職員ヒアリングや中央公民館建設検討委員からの答申を踏まえた機能をそのまま積み上げた床面積が約5，000平方メートルになる。この数字は精査が必要であるが、例えば鉄筋コンクリート造りとすれば、標準的な坪単価による概算で、建築費用は約33億円となり、ほかに、測量や地質調査、設計業務、現役場庁舎と中央公民館解体費を含め、税抜きで35億8，600万円程度と見込まれる。取壊し費用は、役場庁舎が2，840万円、中央公民館が8，820万円、山村開発センターが4，070万円の見込みで、これらはいずれも、床面積に標準的な解体単価を掛け合わせた概算であり、実際の費用を確定するものではない。今後、設計段階でコンクリートの量や鉄筋量などを詳細に積み上げる必要がある。それから、山村開発センターの石綿については、適地選定において、山村開発センターになるということであれば、これは基本計画の中で調査を行っていきたい。

問　町の財源はいくらあるのか伺う。

答　自立総務課長

今後、交流拠点や防災拠点という機能を複合して検討していく中で、使える補助金や起債の詳細が判明してくると思う。出来る限り町の持ち出しがないように情報を集めて、使える財源

の復興記念誌という位置づけで、町で購入し、小中学校に配付した。こちらは県内のほとんどの自治体で購入しており、最初に配付されるのが矢祭町ということで、民報社から新聞に掲載させてほしいという要望があり、取材を受けた。新聞の記事の感想文を書いたり、記事に見出しをつけたりすることは、読解力を向上させる大事な学習だと捉えている。これまでも、小学校の子ども司書講座の中にＮＩＥ教育として新聞を取り入れている。今回の書籍も、学校の授業等で活用できるよう購入した。

問　全中学生、小学５、６年生に配付したのはなぜか伺う。

答　**教育課長**
ＮＩＥ教育という新聞を使った学習であり、中身が震災・原発事故という内容から、低学年には難しい内容の部分もあった。そういう理由で、小学校５、６年生と中学校全学年に配付した。

問　全中学生、小学５、６年生だけに配付とするのは、税金の使い方としてはおかしいと思うが、いかがか。

答　**教育長**
小学校５、６年生と中学校全学年といっても、子どもたちにこれを渡したわけではなく、各学級に備え付けをして、毎年それを活用する方針である。コラムを読んだ上で自分の考えを書く学習や、コラムの見出しを隠して自分で新たな見出しを考える学習などを想定している。これらの活動を通じて、文章の内容を読み取り、要点を整理し、自分の考えを表現する力を育てることが期待されている。非常に読解力のつく学習だと思っており、今後も学校で利活用してもらいたい。

問　民報の記事は間違いか。

答　**教育長**
民報社ではそのように捉えたのかもしれないが、町としては、全員に渡したのではなく、学級ごとに置くと考えて購入した。

問　他町村はどのぐらいの本を買っているのか伺う。

答　**教育課長**
他町村の数量については、把握していない。必要であれば後で報告したい。

問　新聞によると、町内の全中学生と小学５、６年生の全２１６人に配ったとあるが。

答　**教育課長**
町内の全中学生と小学５、６年生の全員の数は配付しており、間違いだと私は認識していない。

問　課長の話では全員に配ったということだが、いかがか。

答　**教育課長**
私は子どもの数の分を、教室に配付したという意味合いで申し上げた。

産業・一般行政


鈴木正美議員

質問　令和８年産米の価格について

問　矢祭町はこれまで独自性のある行政を進めてきた。町独自の農家支援策を講じ、その取組を全国に発信することで、矢祭町が農業や地域産業を守る先進的な自治体となることを期待している。町の財政上の制約があることは理解しているが、町民が長年にわたって継承してきた産業を、このまま途絶えさせてよいのか、町長のお考えを伺う。

答　**町長**
昨年の米価は、ＪＡ東北で約60㎏当たり３万円だったが、今回の価格は現時点で未公表であるが、ふくしま未来農協で１万４，０００円が基本になる見込みとされている。農業は日本の基幹産業であり、米は主食として重要な農産物である。訪日外国人の増加による消費拡大がある一方、それを上回る生産量となれば、米価は消費量と供給量のバランスによって決まるため、消費を上回る生産量が価格下落の一因となるので、飼料用米への転換や米の買い上げなど、生産量と用途を調整する方策が考えられる。今後は、米価の動向、国の施策、農協等からの情報を収集し、行政として実施可能な対策を検討する必要がある。後継者不足、農業の担い手確保、農地・生産基盤に関する課題などもあり、米価問題を単年度の価格対策にとどめず、農業全体の持続可能性の問題として捉え、考えていかなければならないと思う。

問　国や県の対応を待つのではなく、矢祭町が独自に町内農家を支援すべき、特に、今年度の単年度の措置でもよいので、町内農家の窮状を救うため、町の財政を町民や農業者に還元する取組を検討してほしい。会計報告から見て、矢祭町の財政には余力がある、農業を守ることが産業行政の役割ではないか。具体的な支援策を直ちに提示することまでは求めていないが、初めから不可能と決めつけたり、何もしないと判断したりするのではなく、町として農家を救い上げようとする気概を示してほしいが、いかがか。

答　**事業課長**
前年度は、ＪＡ東西しらかわのコシヒカリの概算金が県内で最も高く、60㎏当たり３万５００円であったとされるが、今年度は大幅な価格下落が避けられない状況を危惧している。また、米価の下落に加えて、資材価格の高騰による生産コストの増加も重なっており、農業経営は過去の米価下落時と同等、またはそれを上回る規模で圧迫される可能性が懸念される。町では、令和３～４年度に、新型コロナウイルス感染症の影響による米価下落への対策として、米価対策事業を実施し、生産者を支援した実績がある。今回については、ＪＡ東西しらかわなどによる今年度の概算金が例年９月中旬頃に発表される見込みであることから、今後の価格動向を見極め、概算金の発表内容や農業経営への影響を確認した上で、財源の確保も含め、生産者への支援策を検討したい。

質問　旧関岡小学校について

問　グランド整備の状況と今後の対応について伺う。

答　**自立総務課長**
令和元年度の台風の際に、校庭を災害ごみの仮置場として使用したため、表土を約10センチメートル剥ぎ取った。また、校庭に設置されていた遊具も撤去し、これらの工事は完了している。これにより校庭に埋設されていた水道管が確認できたので、この水道管を活用して屋外トイレとその先の農業集落排水へ接続する工事の着手に向けた準備を進めている。

問　表土剥ぎ取りで４０９万円使ったということか。

答　**自立総務課長**
表土剥ぎ取りと遊具撤去で95万３，７００円である。当初は剥ぎ取った土砂を搬出する予定であったが、現在、事業課においてストックヤードを計画しており、ヤードができてから、搬出することとしている。

問　搬出するのになぜ、一番奥にストックしたのか伺う。

答　**自立総務課長**
早期に工事を終えて、グラウンドゴルフ等のスポーツに活用していただくため、一番影響が少ないと思われるところに仮置きした。

質問　あぶくま抄１５０選購入について

問　７月７日、もったいない図書館で納入式が行われたが、その内容について伺う。

答　**教育課長**
「震災・原発事故　あぶくま抄１５０選　コラムで振り返るふくしまの15年」という書籍を福島民報社が２０２６年７月に発刊した。７月７日に取材があり、７月８日の福島民報に掲載された。東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から15年の節目は、特別にプレハブ等を建ててやることになり、過去の経験から、子どもたちにそういう状況で学習をさせたくない。全学年が１学級になるのは、令和15年ぐらいを予想しているが、これは今後の検討委員会の協議の中で変わっていくものと思う。教育委員会内ではそのような考えで進めている。

問　統合後の中学校校舎を役場として活用することを前提に考えている。合併あるいは広域連携が広がっていく、その時に備えていくことが重要だと思うが、副町長どう思うか。

答　**副町長**
複合施設の場所の選定については、町民それぞれに様々な意見、考えをお持ちだということは承知している。場所の選定については、町民の意見を聞き、それらを反映しながら、最適な場所に決定していければと考えている。

問　町の事業計画の中に人口減少対策が示されていないのではないかと思える。人口減少に対して今後どのような策を講じるのか伺う。

答　**町長**
人口減少の中で、増やすということについては厳しいものがあるが、どのような適応をするか、財源の確保を見据え、産業の育成や教育、特に、子どもたちが将来戻ってきたいと思える町をつくることが重要である。ここ２、３年どう動くかが大事になってくる。交流人口の増加は、経済活動にもつながる。施策の効果はすぐ表れるものではない。しっかり施策づくりをし、継続できる、維持できる矢祭町を築くことが、町民の幸せにつながっていくと考える。

防災・土木・観光行政


片野一也議員

質問　災害時の支援の詳細と広域避難のあり方について

問　矢祭町が品川区、江東区などの大都市と防災関係相互協定を締結するに至った経緯を確認したい。協定を形式的な文書に終わらせず、継続的な信頼関係や実効性のある連携をどのように構築していくのか伺う。

答　**町長**
品川区では、矢祭町を応援する区議会議員や関係者

答　事業課長

町内の町道につきましては、地形的な制約または整備の経緯などから、幅員が狭い箇所、それから急勾配になっているような箇所が存在している。こうした箇所を含めまして、日常の道路パトロールや住民の皆様からの通報、ご要望により、道路状況の把握に努めている。通行に支障を及ぼすおそれがある箇所を確認した場合には、必要に応じて舗装の補修や側溝の清掃、支障物の除去など維持管理を行っている。また、特に通行上の危険性が高いと判断する箇所は、注意喚起や安全施設の設置など、現場の状況に応じた速やかな対応を講じている。

問　道路の不備や安全対策の未実施により、人や車両が事故に遭った場合には、道路管理者である町の瑕疵責任が問われるとの認識を踏まえたうえで、直ちに全路線を点検することが困難であっても、時間をかけて町道を含む全路線の点検を実施できないか、伺う。

答　事業課長

今後もパトロールや地域からの情報提供により道路状況の把握に努めるとともに、危険性や緊急性、利用状況などを総合的に勘案し、優先度の高い箇所から順次、安全対策や維持補修を実施することで、町道の安全な通行の確保に万全を期したいと考えている。

問　立ち木や雑草などの障害物が通行を妨げているところの対応について、今まで地元のマンパワーがあり、管理ができていたが、マンパワーが今どんどんそがれていて、町道を管理するまでその力が及ばない、地域内に道路管理を担う者がいない場合、町道の安全確保や障害物の除去をどのように行うのか、伺う。

答　事業課長

町道における立ち木や雑草への対応は、幹線道路等を中心に草刈り等を実施する一方、その他の路線は、地域の皆様に道路環境の維持に協力をいただいているが、雑草等による見通しの悪化や、車両、歩行者の通行に支障が生ずる箇所については、安全な通行に影響を及ぼす状況を確認した場合、町道管理者として現地を確認して、緊急性や危険性に応じて除草や枝払いなどの必要な応急措置を講じている。これまで地域のご尽力により維持してきた道路管理についても、今後は高齢化、人口減少などにより地域だけで同様の作業を継続していくことが難しくなることが想定される。町としては、地域の皆様との連携を大切にしつつ、町が担うべき管理の範囲や作業方法、それから業者委託による対応なども含めて、今後の持続可能な道路管理の在り方について検討を重ねたいと考えている。

問　実際に、町道上の草木による通行障害について現場確認を求めたところ、これまで町の管理道路になっていないため対応できないと回答された事例があった。今後このような地域が増加すると見込まれるが、道路の管理区分や従来の管理慣行にかかわらず、通行の安全確保が必要な場合には、町が現場を確認し、応急措置を講じるという解釈でよろしいのか、伺う。

答　事業課長

従来通りの協力を継続することが、高齢化や人口減少で難しくなっていく、それは当然のことだと認識している。ただ、今のマンパワーでできる範囲のものについては、協力をお願いしたい。それが無理だということであれば、管理や草刈り等を持続可能な範囲で検討していきたい。

たいとの意向もあるので、今後は、子どもたちの訪問や体験活動などを含め、教育・青少年分野での連携を具体化することを考えている。江東区との関係も、もったいない市場、しょうわまち商店通り、同商店会関係者、矢祭町に関心を持つ医師・作家などをきっかけに、江東区の防災に関心を持つ井川議員との交流や、江東区長との連携を通じて、都市部自治体との協力をしていきたい。また、大久保江東区長の矢祭町訪問時には、町の施設を視察してもらい、子どもを含む今後の交流を構築するとともに、防災を基盤としながら、文化交流、教育交流、観光交流、子どもたちの交流、ワーケーションなどに連携分野を広げ、都市部との継続的な関係を町づくりに捉えていきたいと思っている。

質問　町道の維持管理のあり方について

問　車両や歩行者の通行に危険を及ぼす狭隘箇所、急勾配箇所などが多数存在する思うが、これらの危険箇所について安全が十分に確保されているのか、町が町道の各路線における危険箇所を十分に確認・把握できているのか伺う。

が、もったいない市場を通じて矢祭町とのつながりを深め、防災協定の締結を区議会に提案した。区議員は矢祭町を訪問し、町内の防災施設などを視察したうえで、区議会でも質問を行い、協定締結が進められた。また、城南信用金庫の川本相談役が矢祭町の応援大使であることも後押しとなり、防災協定だけでなく、教育、観光、文化など幅広い分野で品川区と矢祭町の連携を進めたいと思っている。品川区側からは、防災協定を締結するだけでは十分な親近感や継続的な交流につながりにくいため、顔の見える関係を築きたいとの意向があり、関係者が矢祭町に訪問したいといっている。防災協定を契機として、品川区が実施するワーケーションの受入先に矢祭町が選ばれた実績もあり、今後はワーケーションを含め、交流人口・関係人口の創出につなげることにより、人口減少が進む中で、都市部との交流を通じた人材の確保・創出は、町づくりにおける重要な取組になると考えている。子どもたちの交流についても、品川区で青少年健全育成やボランティア活動に関わる関係者から、矢祭町と交流をしたいとの意向もあるので、今後は、子どもたちの訪問や体験活動などを含め、教育・青少年分野での連携を具体化することを考えている。江東区との関係も、もったいない市場、しょうわまち商店通り、同商店会関係者、矢祭町に関心を持つ医師・作家などをきっかけに、江東区の防災に関心を持つ井川議員との交流や、江東区長との連携を通じて、都市部自治体との協力をしていきたい。また、大久保江東区長の矢祭町訪問時には、町の施設を視察してもらい、子どもを含む今後の交流を構築するとともに、防災を基盤としながら、文化交流、教育交流、観光交流、子どもたちの交流、ワーケーションなどに連携分野を広げ、都市部との継続的な関係を町づくりに捉えていきたいと思っている。

質問　矢祭山の活性化と公共施設利用のあり方について

問　鮎の里公園内の無料休憩所周辺を起点に、観光拠点施設整備構想を検討し、その試金石としまして、飲食の提供や物販など、矢祭山、ひいては矢祭町の活性化策として、何か民間の活力を利用して何かできないかと思うが、いかがか。

答　事業課長

つつじまつりを契機に、出店団体から鮎の里公園を活用したいとの相談が寄せられているほか、ヨガ教室やキャンプイベントを実施したいとの提案もある。町は、これらの相談・提案を今後検討し、具体的な取組につなげていきたい。また、民間活力の導入につきましては、地域活性化起業人制度を活用し、ソロキャンプ入門や、災害時に役立つキャンプスキルを身につけるキャンプ防災などの企画、実施に取り組んでいる。さらに、旅行需要創出事業では、矢祭山友情の森において自然体験、野外活動ツアー、はじめてのファミリーキャンプin矢祭町というイベントを開催した。また、地域魅力発信事業により、12月に品川区民の皆様を対象とした、本町の豊かな食の魅力を実際に見て、作って食べる体験モニターツアーを実施する予定ではあるが、民間の力を借りながら、観光客や人口交流の増加を図る取組を進めている。キッチンカー等による飲食の提供や物販の導入には、矢祭山周辺のイベントにご協力いただくとともに、各種観光イベントにも積極的に出店の要請をしたいと考えている。その上で、無料休憩所周辺を活用した飲食、物販機能の導入は、民間事業者の意向調査や採算性の検討を進めたい。町の産品販売や、地域の飲食業者と連携し、民間活力を最大限に活用した町の活性化を検討したい。

問　公園内は芝生が広がっており、利用可能な場所が限られているため、芝生周辺を含めた公園内の空間をどのように活用するか工夫が必要であると思うが、今後の対応を伺う。

答　事業課長

キッチンカーや出店を行う場合は、駐車場そのものではなく、駐車場前にある無料休憩所の周辺や、そこから一段下がった場所などを活用し、キッチンカー等の出店スペースとして利用することが考えられる。

問　矢祭山ふれあいターミナルについて、週に3日程度オープンしているが、オープンしていても実際の利用客はほとんどいないという現状だろうと思うが、いかがか。

答　事業課長

総合交流ターミナルは、平成8年に竣工し、今年で築約30年が経過しようとしている。本施設は、観光案内機能のほかに有料トイレを備えた施設であり、建物の耐用年数がまだあることから、構造体としては安全性が保たれていると考えている。また、開館日数は、週3日、水曜日、土曜日、日曜、祝日等の3日間という12月から2月までの間につきましては、冬期の休業期間ということで、年間は130日稼働している。令和7年度の利用状況は、年間で総数1,800人、その内訳は、トイレの利用者が約230名、それからトイレ以外の利用の方が1,570名、これを平均すると、月当たり約200人の方が訪れたというような計算になる。11月は紅葉シーズン、またはハイキングの客が来訪するということで、例年約400～500人の方がターミナルに立ち寄っている。

問　収益がほとんど見込めない中で、維持管理費を町が全額負担する構造になっている。施設は建築から30年が経過し、建物自体は強固で、引き続き使用可能との説明があったが、女性専用トイレとして整備された当時は話題性があったものの、現在の時代や利用実態には適合しなくなってきており、当初の役割は終わったのではないか。運営を停止し、最終的には適切な手続きを経て取り壊す方向に進めるべきではないか。

答　事業課長

建物の躯体自体は今後も利用可能であるが、トイレ自体については、老朽化が進んでいる。更新が必要な時期に差し掛かっていると認識している。現在、トイレの利用者数や維持管理の費用対効果を考慮すると、有料トイレとしての機能の必要性については、慎重な見極めが必要と考えている。ただ、トイレ以外の目的で訪れる利用者は現在も一定数存在しており、今後は、有料トイレの在り方も含めて、施設全体の存続や活用方法について多角的に検討したいと考えている。

問　観光施設、案内所的な役割は残しつつ、維持管理をしていきたいと捉えられるが、施設の維持管理が本当に、人件費も光熱費も垂れ流し状態となっているが、町長はどのように考えているのか伺う。

答　町長

7年度の利用者数は、観光案内所のほうが利用実態や施設としての必要性が高い。一方で、現在のトイレを解体して観光案内所等へ転用した場合、園内や周辺のトイレに不足する懸念がある。周辺には駅前のトイレと鮎の里親水公園内のトイレがあるものの、利用者の利便性を確保するため、トイレ機能をどのように残すかが課題となる。今後の選択肢として、無料開放した男女共用または男女別のトイレを整備し維持するか、トイレを撤去して観光案内所など別の施設に転用するなど、有料トイレ以外の運営方法も含め、施設の機能や利用形態を多様な観点から検討する必要がある。矢祭山公園という自然公園の中の1つの維持管理の施設として、しっかり観光誘客を図りながら、迷惑がかからないような施設の在り方ということも考えて、結論を出したいと思っている。

一般行政


藤田玄夫議員

質問　違法盛り土の対応について

問　8月7日、高山区民を対象に町当局、県南建設事務所及び農林事務所が参加して、盛り土に関する説明会が開催された。県からは、盛り土全体が一体となって大規模な土砂崩れを起こす危険性はない、また、盛り土の下部には砂防施設が4か所程度あり、現時点で差し迫った危険性はないとの説明があった。町長も同席していたが、県の説明に対して、町長はどのように感じたか伺う。

答　**町長**

安全の確保とは言わなくても当面緊急性はないだろうという説明があったが、町には、町民の安心安全を守るという義務がある。県の報告は、県の話なので、町は安心・安全の確保に向けた手段として行政代執行の要望も考えられるが、現時点では県から具体的な方針や話は出ていない。そのため、国会議員等にも働きかけながら、法整備、制度整備、必要な予算の確保について幅広く要望し対応を進めていく。

問　住民側は、盛り土を現状のままにせず、少なくとも県道の高さまで土砂を下ろして安全を確保することを求めている。現場では植えられた木が酸欠により枯れ始めており、今後の倒木も懸念される。また、排水対策として土のうを設置していることにより、道路幅員の確保が難しくなる問題もある。十分に納得できない部分が多いが、町長はどう考えているのか伺う。

答　**町長**

全国的に発生している線状降水帯や大雨による被害を踏まえ、全国各地に存在する盛り土の危険性が課題の一つになる。大雨によって盛り土が崩落・流出する可能性があるため、今後は防災・減災の観点から検討する必要がある。盛り土除去は、本来、関係法令上、事業者が実施すべきである。一方で事業者が対応できない場合に誰が対策するのかが課題となっている。自治体が対応する場合には、多額の費用が必要となるため、国や関係機関との協議を通じて、法制度の整備や予算の確保を進める必要がある。今後、国会議員が現地を視察する予定であり、盛り土の問題を国や議員間で共有し、矢祭町だけの問題ではなく、北関東をはじめ全国各地に共通する課題として認識してもらい、国全体で対応を検討するよう働きかけたい。

問　法整備には時間がかかるため仕方がないと説明しても、住民は納得しない。町が福島県、茨城県、栃木県、群馬県の国会議員に要望書を提出したとしても、具体的な成果や相手方の反応が示されなければ、住民は肩透かしを受けたように感じる。住民も、具体的な対応や進展を期待して説明会に参加したが、「緊急性はない」「今後も監視を続ける」といった説明だけでは、到底納得できない。国会議員が要望をどのように受け止めたのか、町長に伺う。

答　**町長**

茨城県、栃木県、群馬県にも、盛り土の問題は共通しているため、今後も関係者間で相談・協議を続けていく。国会で一般質問などを通じた議論も行われており、一定の前進があった。ただし、政治的な課題は短期間で結果が出るとは限らず、課題の解決に向けて継続的に努力していきたい。

答　**町民福祉課長**

栃木県と群馬県の国会議員には時間の都合がつかず、秘書に対応をいただく場面が多くあったが、いずれの県においても違法盛り土が存在しており、議論の必要性は認識していただいた。福島県と茨城県の国会議員は、議員や政策秘書に直接面談する場面が多く、政策秘書からは対応策についての助言もあった。また、党内の議員間で、違法盛り土の問題を話してみるという答えもいただいた。

問　行政代執行による撤去が困難なら、不法盛り土の残土を県道改良に活用できないか、県に検討を求めてはどうか。残土を道路改良に利用できれば、盛り土の撤去と長年要望してきた県道整備を同時に進められるのではないか。また、矢祭町内にはSMCを含む複数の企業があり、茨城県側から道路を利用する人もいることから、県道改良は地域間交流や企業活動、交通利便性の向上にもなると思うが、いかがか。

答　**町長**

意見等として伺う。まだ、判断はできない。

質問　福島県知事の対応や要望活動について

問　内堀知事は現場主義を貫いて、矢祭町にも幾度となく来町されている。普段、知事と面会するというのはなかなかない事で、地域の実情を聞いていただく重要な機会であると考える。知事が矢祭町を訪問した際、町はどのような対応をしているのか、伺う。

答　**町長**

知事の視察は、要望を受ける場ではなく、知事が現場を重視する立場から、地域の実情や課題を直接見ていただくことを目的としている。限られた時間の中で、町としての考えや思いを率直にお伝えしている。

質問　複合施設建設、駅前開発について

問　複合施設建設や駅前開発は、町長自ら実施したいと考えて進めているのか伺う。

答　**町長**

役場庁舎の老朽化に対する懸念、職員の勤務環境の改善などの問題について、町民から要望が寄せられており、町全体としての雰囲気が醸成されていると受け止めている。町民の声を丁寧に聞きながら、4地区で説明会を開催する。ここで得られた意見や要望を計画に反映させたい。

問　町民の声を聞いて事を起こすことは結構だが、最終的には町長判断になる。複合施設の場所は決定されたのか、伺う。

答　**町長**

町有地を比較検討した結果、山村開発センターが第1候補だということで申し上げた。これから4つの地区を歩いていろんな意見を聞きながら、最終的に私が判断する。

問　統合後の矢祭中学校敷地を庁舎建設の候補地として活用することが、町民の納得を得やすいと思うし、町民からも同様の意見を伝えられている。一方、町長が第1候補地で進めたいということであれば、町民説明会を幾度となく開いていただいて、大半の町民が納得できる形で庁舎建設を進めるべきだと思うが、いかがか。

答　**町長**

町民に納得していただくことが重要であるので、しっかり意見を聞きながら、進めていく。町民の声というのは大事だと思っている。

教育般行政


鈴木一議員

質問　海外派遣の継続について

問　海外派遣事業は、子どもたちが国際的な視野を身に付け、将来の「国際人」となるために必要な事業であり、国際交流を進め、海外の自治体との姉妹都市関係を再構築することが重要ではないかと考える。近隣の町村でも形態は異なるものの、海外派遣事業が進められており、矢祭町でも、海外派遣研修事業の再開や国際交流の強化に向けて、町の考えを伺う。

答　**教育長**

以前姉妹都市を締結していたオーストラリアのロックデイル市は、統合拡大によりベイサイド市と変更になっている。同市のホームページには、引き続き姉妹都市関係が続いているが、現在になっているが、現在のところ、交流は中断している状況である。また、中学生海外派遣事業について、昨年度の総合教育会議において、海外派遣事業を議題に挙げて協議をしたところである。委員の意見としても、海外派遣事業の意義は大きく、子どもたちの豊かな心の成長には必要なものであろうという話があがり、物価高や燃料費高騰等を受け、慎重に行き先を検討している。現在、小学校6年生と中学校2年生を対象に、ブリティッシュヒルズの語学研修を実施している。海外派遣事業と併せて、この体験授業についても、今後検討を重ねてまいりたい。

問　生徒数が以前より減少しているので、物価上昇とはいえ、予算規模は従来と同程度になる可能性もあるので、海外交流・英語教育等の実施先についても、慎重に検討し、事業の再開・見直しに当たっては、初心に立ち返って、保護者の意見聴取や子どもたちへのアンケートなどを実施し、関係者の意向を把握したうえで、より良い方向に進められる体制を整えるべきと考えるが、いかがか。

答　**教育長**

英語圏に限定せず、中国語圏をはじめとする多様な地域も選択肢として検討したい。海外には、子どもたちが様々な文化や環境を体験できる機会が多くあるため、今後、教育的な効果や研修内容を踏まえ、どの地域が適切か、また派遣・研修に必要な経費についても検討したい。特に、現在好評を得ているブリティッシュヒルズの研修は、町が費用を全額負担していることから、今後の費用負担の在り方の見直しを含め、総合的に考えてまいりたい。

質問　ギフテッド事業について

問　特定分野で突出した才能を持つ、「ギフテッド」と呼ばれる小中学生への支援について、文部科学省は、次期学習指導要領において、ギフテッドの児童生徒を対象とした特別な教育上の枠組みを初めて設ける方針を示している。個々の才能や学習状況に応じた指導上の工夫を行うことが想定されており、教育委員会と学校が個別に協議し、本人や保護者の希望を踏まえて決定する方向である。今後は、制度の詳細や運用の手引を整備し、小中学校が個別の指導計画を作成するための、大学や研究機関による支援ネットワークの構築も検討されている。以上を踏まえ、現在、町内の小

部活動は、図書部、デジタル部、水泳部である。また、その他の部活動についても、地域の部活動指導員や外部コーチを配置し、地域との連携を進めている。さらに、4町村での広域的な検討を進めるため、矢祭町が他の3町村に地域展開検討委員会の設置を要請し、他の3町村でも検討委員会が設置され、4町村による検討部会が2年前から開催されている。矢祭町が世話役を務め、毎年会議を開催しており、今年度も開催する予定である。4町村の会議では、各町村における部活動の地域展開の進捗状況を共有するとともに、町村間で協力して取り組める方策について協議している。今後は、子どもたちが自分の希望するスポーツを自由に選択できる仕組みの構築を目指し、具体的な検討を継続したいと考えている。

問 町内に希望する部活動がない場合や、学校単位では人数・指導者を確保できない場合に、どのような組みで活動機会を保障するのか。隣接自治体の部活動への参加、複数町村による合同部活動、地域のスポーツ団体との連携、施設や指導者の共同利用などが考えられるが、今後、4町村間で資源をどのように共有し、生徒の希望する競技への参加機会をどのように確保するか、伺う。

答 **教育課長**
小さい町で様々な部活動を経営することは難しく、4町村の検討委員会をつくってはいるが、町村それぞれの事情がある。すぐには難しいが、広い範囲で協力すれば、いろいろな競技を選択することができると考え、そういう方向で進めたい。現在、中体連は、人数が少ないところは2つ、3つ、4つの学校が一緒になるということも許されている。また、自分のところにない、ほかの部活動への入部を認める方向性も出てきているので、4町村で例えば、ソフトテニスをやりたければ矢祭に来るとか、野球をやりたければ棚倉に行くなど、それぞれに持っている資源を生かして選択することができるよう進めてまいりたい。

問 指導者の確保、保護者や生徒が関わる運営体制、活動場所等への移動手段の確保などが課題となっており、これを解決するには、教育関係者の努力だけでは限界があり、矢祭町の限られた財政規模の中で事業費を確保することは容易ではないため、町長が県や国に対して、指導者などの人材確保や移動手段の整備に活用できる助成制度・財政支援の拡充を働きかける必要があると思うが、いかがか。

答 **町長**
県教育委員会等との協議を踏まえ、県レベルで取り組む方法も考えられるが、現段階では、少子化が進む中で各分野において連携が必要であり、4町村による地域連携を、教育分野における取組の一つとして進め、今後その取組が発展すれば、県レベルでの対応や県教育長からの発信につながる可能性がある。さらに、子どもの教育に関する課題は全国的な課題であるため、現在の陳情内容にも盛り込むことを検討し、町村会にも提案していきたいと思う。

質問　矢祭町教育支援センター「にじいろ」について

問 利用状況及び課題について伺う。

答 **教育課長**
毎年4月に小中学校にパンフレットを配布し、今年度も複数名の見学者があったが、現時点で利用の要請はない。センターの利用は令和6年度から開始され、利用件数は令和6年度が4

中学校にギフテッドと呼ばれる児童生徒が在籍しているのか、在籍している場合にどのような支援を行っているのか伺う。

答 **教育長**
文部科学省が中央教育審議会の作業部会で示し、文部科学省ではギフテッドという言葉はなく、「特定分野に特異な才能のある児童生徒」ということで作業を進めているようであるが、まだまだ具体的に判断基準が示されていないので、運用の手引が作られて、その手引や国の今後の動向を待って、しっかり分析して対応してまいりたい。

問 文科省がこの問題を出してきたということは、そういう人が多くなってきたと思っている。高校と大学、インターネット等で、そういう情報は入ってはきていたのか伺う。

答 **教育長**
「特定分野に特異な才能のある児童生徒」の対応について、既に高校等はかなり進んでいるようだが、義務教育については、平均に指導・教育していくという方針が強く残っているため、いわゆる「ギフテッド」と呼ばれる子どもたちの吸い上げには対応できていなかったところがある。今後、大学や専門機関等と連携し、保護者等から理解をいただけるような総合的な対策に対応できるように進めてまいりたい。

教育・一般・産業行政


郡司浩子議員

質問　部活動地域移行について

問 現在の課題と支援、また、郡内の4町村の教育委員会で情報交換を進めると伺ったが、その後について伺う。

答 **教育長**
矢祭町は、部活動の地域移行に関する検討委員会を早期に設置し、地域と連携した部活動の在り方について検討・対策を進めてきた。その後、国が「部活動の地域移行」という表現を「部活動の地域展開」に改めたことを受け、学校から部活動を完全に切り離すのではなく、地域とともに展開していくという考え方に基づき、「地域展開」という表現を用いている。これまでに地域展開を実施した特設

件、令和7年度が0件、令和8年度が現時点で0件となっている。保護者から教育委員会へ利用の連絡があった場合に、教育委員会が対応する運用となっているが、現在まで連絡はない。利用が進まない要因として、学校からセンターまでの距離が遠いこと、利用の都度、保護者が教育委員会へ連絡しなければならないことなど本人や保護者にとって利用への心理的・実務的な負担となっている可能性があるので、利用状況や利用に至らない要因を分析し、より利用しやすい支援体制や周知方法等の改善を検討したいと考えている。

問 不登校の児童・生徒や保護者に対し、利用可能な施設があることを案内しているものの、その施設の存在自体を知らない人もいる。学校現場では、施設の利用をどのように勧めるべきか迷い、結果として家庭で見守るだけの対応にとどまる場合もある。また、いったん施設へ通い始めると、学校へ戻ることが難しくなるのではないかという懸念から、学校が積極的な案内をためらっている可能性もあると思うが、教育委員会としては、どのような感触を持っているのか伺う。

答 **教育長**
不登校の状態にある子どもは、日によって心理状態が変化するため、その時々の心理状態によって、本人が望む支援や居場所は変わる。こうした状況を踏まえると、「にじいろ」については、利用しやすさや周知の面で課題があると思われる。「にじいろ」の案内は全家庭に一律配布されているわけではなく、不登校の傾向があると考えられる家庭に対して、制度・居場所の存在を個別に示している状況で、全家庭が「にじいろ」の存在や利用方法を把握しているかどうかは確認できていない。さらに、「にじいろ」には職員が常駐しておらず、利用・対応の要請があった場合に職員が現地へ赴いて対応する運用となっており、支援を必要とする家庭にとっては、利用を申し込むこと自体が心理的・実務的な負担となる可能性があるので、今後、そういう課題を解消する努力が必要であると思う。

問 社会福祉協議会が運営する「カンガルーくらぶ」では、現在保育士2名体制となっている。この保育士に、業務の都合がつく日、例えば月に1～2日程度、当該業務への対応を依頼できないか、委託ができるのではないかと思っているが、いかがか。

答 **教育長**
不登校状況に陥った家庭の子については、要対協と福祉関係という会議があり、福祉関係と学校関係と一緒になって十分に話合いをしており、「にじいろ」についても情報提供している。ただ、保健師に来ていただくかどうかということについては、まだ検討していないので、今後、検討の余地はあると思う。協力してやれるものはやっていきたいと思っている。

質問　人口減少対策について

問 若い世代を対象とした「若者座談会」を実施して、どうしたら若者が地元に戻る、または将来も地域にかかわりたいと思えるか、意見を聞いてはいかがか。

答 **自立総務課長**
令和3年度に、「高校生・大学生移住定住促進まちづくりプロジェクト」として、町出身大学生を対象としてウェブによる意見交換を行った。時には佐川町長も参加し、どのようにしたら若い世代の人たちが戻ってきてくれるかなど、5回にわたり貴重な意見をいただいた。この事業は、継続しており、前回の参加者を参集起点として、事業課地域振興グループとも連携しながら実施していくことを計画している。

問 大学生だけではなく、現在、働いている方々など地元にいる人にも呼びかけてやってみてはいかがか。

答 **自立総務課長**
前回参加した大学生が既に社会人となっており、矢祭町役場にも就職している。そういう人たちが起点となり、その知り合いから集めてくると、社会人も含まれてくると思う。

問 ふるさと会のほうにお願いをしたり、身近な人に声をかけたりという形でお願いする方法もあるかと思うが、いかがか。

答 **町長**
町と大学生が直接対話する機会は、大事なことだと思う。以前の対談では、道路の整備という意見も出された。対談を通じて矢祭出身の大学生や社会人が、また町に戻れるような仕組みづくりを考えて行く。

質問　東館駅周辺整備事業について

問 プロポーザル方式の現状について、伺う。

答 **自立総務課長**
審査員の方については、学識経験者など6名の方に依頼をし、内諾を得ている。今後、町のホームページや業界新聞等に掲載して応募者を募り、参加表明書は10月頃を目途に受け付け、技術提案書に係る書類審査を経て、プレゼンテーションは公開で、早ければ年内に行いたい。

問 「矢祭町としてこのような施設にしたい」という方向性を明確に示したうえで事業者提案を募るべきだと思うが、いかがか。

答 **自立総務課長**
基本計画書に掲げるコンセプトを踏まえた提案をしていただき、審査をしたいと考えている。

問 パブリックコメントも提示するのか。

答 **自立総務課長**
パブリックコメントでいただいた意見も踏まえてプロポーザル審査の仕様書を作成する。

質問　新庁舎整備事業について

問 町民への説明会の進め方、多くの町民に納得をしてもらえるような施設にしていくための方策について伺う。

答　自立総務課長
今後、町内４つの地域に分けて、再度、説明会を開催したい。時期は、10月、11月のうちに実施したいと考えている。

問　複合施設の候補地には賛否両論ある。「新しい町の顔」として、町民の交流の場でもあるので、町長の考えと整備の利点をしっかりと説明しなければならないと考えるが、いかがか。

答　町長
庁舎移転および複合施設の整備は、町の一大プロジェクトである。町民の意見を十分に聞きながら、最後の決断は、当然、私がするので、しっかり考えていきたい。

質問　地域魅力向上発信事業について

問　交流人口の拡大や物産の販売等、産業振興に関わる取組として、様々な催しへの参加やイベント主催などを行っている事業について、地域振興の突破口として重要である一方、現状では町が主体となって進めている印象がある。事業への取組が一時的とならず、継続的に発展させるためには、民間事業者と協働し、事業に参加できる仕組みを整えることが求められているが、その考えを伺う。

答　事業課長
今年度の「地域魅力向上発信事業」では、ＳＮＳを活用した情報発信、デジタルサイネージの活用、町の魅力を紹介するＰＲ動画の制作、首都圏を中心としたマルシェの開催などを実施している。町民や町内事業者と一体となって地域の魅力を発信することは、町の活性化を図る上で重要であると考えている。町民や民間事業者が発信事業に参加する仕組みとして、首都圏で開催される祭事やマルシェへの出店機会を設けている。直近では、東京・有楽町で９月30日および10月１日に開催予定のマルシェに、町内の生産者など６団体が出店する予定である。このほか、麻布十番納涼祭、山形市の芋煮祭り、東京のすみだまつり、よい仕事おこしフェアなどへの参加も予定されている。また、町の魅力発信ＰＲ動画への出演者を募集しており、町民や関係者が動画制作を通じて情報発信に参加する機会も設けている。次年度以降は、より多くの町民や町内事業者が地域魅力発信事業に参加できるよう、参加者が受け身ではなく主体的に関われる仕組みづくりをさらに強化したいと考えている。

問　９月30日に開催予定のマルシェについて、６団体が参加することは、今後の取組を進めるための重要なきっかけになると思うが、取組の一環として示されている「ＰＲ動画」とは、どのような内容・目的の動画なのかが十分に理解できていないが、ＰＲ動画の制作等に関する募集が、どのような方法・形式で行われているのか伺う。

答　事業課長
ＰＲ動画は、矢祭町の魅力等を動画にして発信するもので、それに出演して、いろいろなアピールをしたり、動画づくりに参加する方を募集している。

問　動画作りに参加するとは、出演者ではなく作るのか。具体的にどういったものなのか伺う。

答　事業課長
動画コンテンツについては、１分以上の動画を１本、それから30秒から１分程度が１本、それから15秒から30秒程度の動画を１本製作する。

問　動画を見るというよりも、動画をたまたまインスタグラムなんかで見るという形で考えたほうがいいのか。デジ部と作って発信する事業とはまた別と考えれば良いのか。

答　事業課長
インスタグラム等も使い、認知度の向上、観光誘客につながるようなものを、観光プロモーション施策として、それぞれ作っていくことになるかと思う。

問　インスタグラムは、町のホームページから飛ぶことはできるのか。

答　事業課長
ホームページからつながるような形で作りたいと考えている。

問　矢祭町のホームページにみんながすぐアクセスできるのかということもあるので、町民も一緒に参加者になれるかと思うので、そこまで踏み込んではどうか。

答　事業課長
広報やホームページでも発信したいと思う。その中でＱＲコードから飛ばせるようにすることは可能かと思う。

質問　空き家対策について

問　空き家対策事業の利用者は今どうであるか伺う。

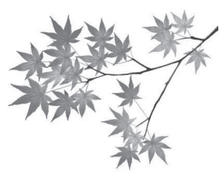
答　事業課長
矢祭町空き家除却支援事業補助金は、倒壊の危険性がある不良な空き家の解体等を支援する事業で、１件当たりの工事費の２分の１を補助し、上限額が50万円となっている。本年度の状況は、現時点で３件の申請があり、そのうち２件の工事が完了している。さらに、今後申請予定の案件が１件あることから、今年度全体として合計４件の空き家解体を実施する予定となっている。

問　予算がなくなってしまったら、そこまでか。

答　事業課長
本年度は２００万予算を計上しており、現在のところ、予定は４件で、予算の範囲内で収まるかなと思っている。それを超える部分については、その都度、検討する。

問　今、空き家バンクの状況はいかがか。

答　事業課長
今、資料を持っていないが、問合わせ等はあり、その都度、対応している状況である。



福島県町村議会議員研修会

10月19日(月)、郡山市「ビッグパレットふくしま」において、県内の町村議会議員の研修会が開催されました。

本町からは議員全員が参加し、中央大学法学部教授　礒崎初仁氏と政治ジャーナリスト　岩田公雄氏による講演を拝聴しました。





議会議員研修会

監査・議会の動き

★８月
4日　東白川地方防犯協会（新富家）
4～7日　決算審査（第一会議室）
8日　消防操法大会第２回審査会（山村開発センター）
10日　消防操法大会激励会（ユーパル矢祭）
令和８年第３回白河地方広域市町村圏整備組合議会定例会（広域圏組合議場）
17日　県町村議会正副議長・事務局長研修会（ホテル福島グリーンパレス）
20日　第６回議会臨時会（議場）
全員協議会（議員控室）
例月出納検査（議員控室）
21日　市町村対抗福島県大会合同結団式（第一会議室）
26日　第46回福島県消防操法大会（福島県消防学校）
30日　第46回福島県消防操法大会慰労会（ユーパル矢祭）

★９月
3日　交通対策協議会（第一会議室）
7日　議会運営委員会（議員控室）
10日　全員協議会（議員控室）
13日　県南地方総合防災訓練（泉崎中学校）
14～18日　第７回町議会定例会（議場）
14日　総務常任委員会（議員控室）
15日　産業常任委員会（議員控室）
17日　決算特別委員会（第一会議室）
19日　敬老会(ユーパル矢祭)
白河提灯祭り（シンボルロード鹿島）
24日　県町村議会議長会要望活動（東京都）
例月出納検査（議員控室）
25日　矢祭町・大子町交通安全合同テント村（大子町）
28日　東白川地方町村監査委員連絡協議会研修会（東京都新宿区）
29日　第３回東白川地方町村議会議長会研修会（東白川地方町村会）
30日　県町村議会議長会東電福島原発視察（富岡町）

★10月
3日　やまつりこども園秋季運動会（やまつりこども園）
6日　県町村議会議長会理事・監事合同会議（県自治会館）
地域おこし協力隊活動報告会（ユーパル矢祭）
16日　東白衛生組合定例会（塙町）
17日　矢祭中学校並木丘祭（矢祭中学校体育館）
板橋区民まつり（板橋区立文化会館）
18日　消防団秋季検閲（矢祭中学校校庭）
19日　県町村議会議長会主催議員研修会（ビッグパレットふくしま）
20日　例月出納検査（議員控室）
24日　矢祭小学校学習発表会（矢祭小学校体育館）
27日　町村監査委員全国研修会（東京都渋谷区）
28日　東白川地方町村監査委員連絡協議会研修会（東京都新宿区）
29日　第３回東白川地方町村議会議長会研修会（東白川地方町村会）
30日　県町村議会議長会東電福島原発視察（富岡町）

議会状況の録画配信をご覧いただけます

９月定例会の議会の様子を町ホームページで録画配信していますのでご覧下さい。

請願・陳情について

請願、陳情はその取扱いを議会運営委員会で協議します。12月定例会に請願、陳情をされる方は令和８年11月25日までに提出願います。

福島県の最低賃金が変わりました

令和8年10月16日から福島県の最低賃金が時間額1，094円に変わりました。

福島県最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイト等の名称にかかわらず福島県内の全ての労働者に適用され、使用者は、その金額以上を支払わなければなりません。

最低賃金には、次の賃金は算入されません。精皆勤、通勤、家族手当、時間外、休日の割増賃金及び深夜手当、臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金。

詳しくは福島労働局労働基準部賃金室（☎024-536-4604）または各労働基準監督署へお問い合わせください。

また、賃金の改定に対応して引き上げを行う場合には、「賃上げ」支援助成金等の各種施策をご利用ください。

詳しくは、福島労働局雇用環境・均等室（☎024-536-2777）または職業対策課（☎024-529-5409）へお問い合わせください。

個人事業税納期のお知らせ

個人事業税は、個人で事業を行っている方に課税される県の税金です。

今年度の第2期分の納期限が11月30日（月）となっておりますので、送付された納付書により、忘れずに納期限までに納めてください。

また、口座振替を利用されている方は、納期限までに預金残高の確認をお願いします。

問い合わせ 福島県県南地方振興局県税部課税課税第一チーム☎0248-23-1517

「ハローワーク白河介護職ミニ面接相談会」開催のお知らせ

介護の事業所を4社招いて、直接担当者と相談や面接ができる「介護職ミニ面接相談会」を開催いたします。

日時 令和8年11月17日（火）午後1時30分～3時30分

場所 ハローワーク白河地下会議室

仕事の内容や、やりがい等について事業所より説明いただきますので、介護職に興味のある方は是非ご参加ください。（事前の予約が必要となります。）

お申込み・問い合わせ ハローワーク白河職業相談部門☎0248-24-1256

クマ遭遇リスクに注意！

本年度は、クマの目撃や人身被害が昨年度を上回るペースで発生しており、8月末時点で7件（10名）の方が被害に遭われています。これから秋を迎えるにあたり、キノコ狩りやハイキングなど山に入る行楽シーズンとなることから、山間部での人身事故の発生が懸念されています。引き続き警戒が必要な状況にあることから、福島県では県内全域に「ツキノワグマ出没注意報（秋期）」を11月30日まで発令することとしました。

登山やキノコ採り、山や河川敷での作業などクマとの遭遇リスクが高まる時期のため、クマが出没している地域では複数人で行動する、必ずクマ鈴を携帯するなどクマに出会わないよう十分注意してください。

遭遇多発ポイント 登山や仕事での入山、キノコ採り、河川敷、林縁部や藪付近、納屋・畜舎、果樹周辺、農作業・草刈り、朝夕の散歩

遭遇防止の注意点 目撃情報を調べましょう（クマがどこにいるのか知ることが大切なため、県警のポリスメールや自然保護課の目撃マップを活用しましょう）／クマ鈴やラジオなど音のするものを身につけて行動しましょう／朝夕の登山や散歩、農作業を行う際は、複数人での行動、クマ鈴等の携帯を徹底しましょう（朝夕はクマが最も活発に行動する時間帯であるため、朝夕の入山や農作業には十分注意しましょう）／屋外に生ゴミ・野菜・未収穫の果物・ペットフードを置かないようにしましょう（クマは餌に対する執着が非常に強く、一度人間の食べ物や生ゴミの味を覚えてしまうと頻繁に人里へ出没してしまうためクマの食べ物になるものを置かないようにしましょう。また、畜舎や小屋に侵入し、餌を食べることもあるため侵入されないよう対策しましょう）

※各地方振興局でクマ鈴を貸出します。

問い合わせ 福島県自然保護課☎024-521-7210

令和8年度環境創造シンポジウム「ふくしまミライchat」

「身近なことからふくしまの環境と未来を話そう！」をコンセプトとし、フリーアナウンサーの直川貴博氏を招いたパネルディスカッションや、普段入ることができない環境創造センター本館・研究棟において実験等を体験できるほか、職員との対話・交流プログラム、ふくしまの環境回復・創造のために活動している団体による工作体験等、楽しく学べるプログラムが盛りだくさんのイベントを開催します！

詳細はコミュタン福島ホームページを御覧ください。下記二次元コードからホームページへアクセスできますのでご確認ください。

日時 令和8年11月14日（土）午前9時～午後5時

会場 福島県環境創造センター交流棟「コミュタン福島」

参加料 無料

問い合わせ 「ふくしまミライchat」運営事務局☎024-932-2232

検索ワード コミュタン福島

消防分署からのお願い

秋の火災予防運動（11月9日～15日）
～「火の確認　いい日を支える　いい習慣」～

この運動は、火災が発生しやすい秋の時期に、住民の方々の防火意識を高め、火災の発生防止と被害軽減を図ることを目的とした全国的な防災運動です。一人ひとりが注意することで、町全体で火災ゼロを目指しましょう。

【火災予防のポイント】
①寝たばこは絶対しない、させない
②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
③コンロを使う時は火のそばを離れない
④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く
※火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換してください。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



●町内火災・救急件数
（令和8年1月1日～10月13日）

火災件数	0件
救急出動	179件

「火事・救急・救助は119番」
問　棚倉消防署矢祭分署
☎46-2119

人の動き

10月1日現在の住民基本台帳より
（　）内は前月比

人　口	4,907人（－ 6）
男	2,411人（－ 3）
女	2,496人（－ 3）
世　帯	2,049世帯（－ 3）

●赤ちゃん誕生おめでとう（敬称略）

赤ちゃんの名前	誕生日	保護者	地区
今月号では該当者がありませんでした			

●お悔み申し上げます（敬称略）

亡くなられた方	年齢	届出者	没月日	地区
波多野八重子	97	安記	9／25	戸塚
森　あや子	77	賢治	10／3	小田川
薄井　久子	91	成治	10／5	宝坂
藤田　良子	91	義広	10／8	小田川
金澤イエ子	77	貴之	10／9	関岡
鈴木　孝夫	58	ミチ子	10／11	上関河内
菊池　克夫	93	修一	10／13	戸塚
桑原万紀子	72	英之	10／16	東舘

●今月の納税
固定資産税▶4期
国民健康保険税▶6期
介護保険料▶6期
後期高齢者医療保険料▶4期
納期限（口座振替日）▶11月30日（月）

水道使用料▶9月～10月分
納期限▶11月30日（月）
口座振替日▶11月25日（水）

●あとがき

今月号では、やまつりこども園秋季運動会の記事を掲載しました。当日は天気もよく絶好の運動会日和で、園児たちが元気に頑張る姿が胸を打ちました。個人的にはやはり花形種目である紅白リレーが見ていて最も胸が熱くなりました。小さい頃は足の速い子が人気者になるのも納得です。

11月に入りめっきり寒くなって参りました。皆様もお体に注意をして秋の行楽シーズンを楽しんでください。　（小林）

11 November 2026
広報 やまつり
すてきな未来をみんなでつくる やまつりまち
Public Relations Yamatsuri
令和8年11月6日発行（毎月第1金曜日発行）
No.788

■今月の一冊　～わたしのすきな絵本～

『宮沢賢治どうわえほん　ざしき童子のはなし』

作▶宮沢賢治　絵▶伊勢英子　出版社▶講談社　対象▶幼児から大人まで



賢治の代表的な童話を美しい絵で表現した本。賢治の故郷、岩手に伝わるざしきぼっこのふしぎな話を四つ、賢治が聞き書きのようにしてまとめた童話です。季節の変化と岩手の風土を見事な色調でとらえます。（紹介文：講談社／矢祭もったいない図書館）
※お詫びと訂正
広報やまつり１０月号でご紹介しました『世界ではじめてエベレストの頂点に立った女性登山家田部井淳子の物語』紹介文:「岩崎書店」は、「西村書店」の誤りでした。訂正しお詫び申し上げます。



矢祭町長　佐川 正一郎
矢祭町子ども読書のまちづくり推進委員会委員長

▶紅葉の美しい季節を迎えます。秋の滝川渓谷や矢祭山公園の散策にお出かけください。自然にふれあうことで、自身と新たな発見があると思います。
読書週間が始まります。文字・活字文化の日である 10 月 27 日から 11 月 9 日までの 2 週間です。秋の夜長を読書でお過ごしください。
今月ご紹介する絵本は、宮沢賢治の“ざしき童子のはなし”です。岩手県の遠野には、子供の姿をした守り神がいると伝えられています。いつの時代でも子ども達は、宝で将来を担う人です。幸運をもたらす守り神とされて、“ざしき童子”がいる家は栄え、去ってしまうと没落するという家運を左右する存在で、大切にされてきました。この絵本からミステリーの時間を楽しんでください。
絵は、いせひでこ先生です。先生の絵本は繊細な絵で、自然の姿をファンタジックに表現しています。そして、先生は“ざしき童子”に会ったと聞いています。
是非、ご家族で読んでください。人を育てる大切さを表現していると思います。

11月 情報カレンダー

＊変更となる可能性があります。

［省略］
○…当番医　山開…山村開発センター　舘山…舘山荘
塙…塙厚生病院　ユ…ユーパル矢祭　保セ…保健福祉センター

日	月	火	水	木	金	土
1 ○あらまちクリニック☎33-8018	2  ●カンガルーくらぶ	3 ○つちやクリニック☎43-2250	4 ●6か月児・10か月児健康相談 保セ（9：30～9：45） ●マミーサロン 保セ（10：30～15：00） ●カンガルーくらぶ	5	6  ●カンガルーくらぶ	7
8  ○東舘診療所☎46-2312	9 ●心の相談会 保セ（13：00～16：00） ●3か月児健康診査 塙（13：15～13：30） ●カンガルーくらぶ	10 ●カンガルーくらぶ	11 ●カンガルーくらぶ	12 	13 ●カンガルーくらぶ	14 ●カンガルーくらぶ
15 ○和田医院☎33-2012	16	17  ●カンガルーくらぶ	18 ●マミーサロン 保セ（10：00～15：00） ●カンガルーくらぶ	19 ●2歳児歯科健診 保セ（13：00～13：10） ●歯科クリニック 保セ（13：10～13：20）	20 ●カンガルーくらぶ	21 
22 ○大木医院☎33-2424	23 ○深谷クリニック☎33-3223	24 ●カンガルーくらぶ	25 ●カンガルーくらぶ	26 	27 ●カンガルーくらぶ	28
29 ○車田医院☎43-1019	30 ●家族の相談会 保セ（13：00～16：00） ●カンガルーくらぶ	12/1  ●カンガルーくらぶ	2 ●6か月児・10か月児健康相談 保セ（9：30～9：45） ●マミーサロン 保セ（10：30～15：00） ●カンガルーくらぶ	3	4 ●カンガルーくらぶ	5 

発行／矢祭町役場自立総務課
TEL0247－46－3131FAX0247－46－3155
H.P.Add http://www.town.yamatsuri.fukushima.jp/
住所／〒963-5192 福島県東白川郡矢祭町大字東舘字舘本66番地
E-mail soumu-g@town.yamatsuri.fukushima.jp
印刷／幕町本町 佐藤印刷所